

リトル・コミュニティの 社会経済学

石原 修
青木 美紗
山野 薫
片上 敏喜

杉本 貴志
北川 太一
熊崎 辰広
高田 晋史
菊地 俊夫

竹信 三恵子

中川 雄一郎

地域の雇用を協同組合が
守れるのか、つくれるのか

歴史と海外の経験から見る「協同組合労働」の意味

非営利組織・協同組合への期待と不安

●INDEX

リトル・コミュニティを支える人々	1
加賀美 太記	
巻頭言	5
都市において農業を行う意義はどこにあるのか？ 菊地 俊夫	
特集 リトル・コミュニティの社会経済学	6
●リトル・コミュニティの経済 ～沖縄の離島と自立～ 石原 修	
●共同店を中心にしたコミュニティのあり方 山野 薫	
●まちづくり、健康づくり、 絆づくりも含めた総合的・包括的医療へ	
～離島の利点を活かす奄美医療生活協同組合～ 青木 美紗	
●食と農をつなぐ取組みからみるリトル・コミュニティ ～生活協同組合「熊本いのちと土を考える会」の活動から～ 片上 敏喜	
●小さなエネルギー革命 ～協同組合による小水力発電所を訪ねて～ 杉本 貴志	
争論 地域の雇用を協同組合が守れるのか、つくれるのか？	39
非営利組織・協同組合への期待と不安 竹信 三恵子	
歴史と海外の経験から見る「協同組合労働」の意味 中川 雄一郎	
くらしと協同の本	62
『里山資本主義』藻谷浩介 著 高田 晋史	
『農業を買い支える仕組み』辻村英之 編 北川 太一	
『幸せに暮らす集落』ジェフリ・S・アイリッシュ 著 熊崎 辰広	
投稿規定	68
バックナンバー／編集後記	69

小紋
撰趣

表紙紋様 「虚無僧の紋様」
田内隆司／京小紋画像提供（田内設計事務所）

江戸時代、徳川家康により全国を自由に往来することが許された虚無僧は、深編笠に尺八という出で立ちで、全国を行脚して廻りました。この紋様は、虚無僧が雪の中、尺八を奏でながら練り歩く様子が描かれたものです。虚無僧により、町々、村々の様々な情報が全国にもたらされ、小さなコミュニティの間の情報交換が行われていたと推測されます。地方の地産情報が全国に発信され、地域の活性化に繋がっていくでしょう。

リトル・コミュニティを支える人々

写真・文 加賀美 太記



奄美大島の名瀬市にある郷土料理店での島唄民謡の生演奏。

郷土の唄と料理 —奄美大島—



奏者の演奏に合わせて、地元の人も旅人も一緒に盛り上がる。



奄美の島唄には欠かせない三線の修理屋さん。



絶品の郷土料理と女将さん。
女将さんも島唄の唄者であり、料理を作りながら唄を披露してくれた。

人々が集う「私たち」の店ー沖縄本島ー

沖縄本島北端にある奥共同店。集落の家族が子供連れで次々と買い物に訪れる。
利用者のために、主任は朝早くから夕方まで店頭に立ち続ける。



店内に貼られた、訪れたお客さん達からの感謝の色紙。

暮らしを支える小さな発電所－広島－

広島県のJA三次の山間にある小水力発電所。

布野天神発電所

●三次農協布野支所



安定した発電のために、毎日見回りに訪れる。

都市において農業を行う意義はどこにあるのか？

菊地 俊夫（首都大学東京都市環境科学研究科教授）

都市農業とは何かという議論がよく行われ、さまざまな定義がなされてきた。一般的には、都市農業は「市街化区域で行われる農業」として簡単に定義されるが、実態としては、住宅地や商業施設、あるいは工業用地などの都市的土地利用との競合にさらされ、それらとの地代格差によって縮小を余儀なくされている。また1980年代前半までは、都市農業やその基盤となる都市農地は都市化や住宅地開発の障害として肩身の狭い思いをしながら存在していた。さらに、都市農業は多品目少量生産で行われるため、そこでの農産物は均一で廉価なものが大量に取引される都市市場に出荷もできなかった。そのため、地域における都市農業の存在意義は次第に薄れ、農家の都市農地を維持する意欲も農業地代の低下とともに削がれていった。かくして、都市域における多くの農家は農業を中止し、都市農地は都市的土地利用に転換された。

しかし、都市農業や都市農地の見方や考え方が、1990年代になると少しずつ変化するようになった。それは、都市農地にさまざまな機能が見出され、多くの機能が有意なものとして認められるようになったためである。それらの機能に関して、1つには緑地機能があげられる。都市における緑地の存在は景観を向上させるだけでなく、居住環境のアメニティを向上させ、都市のヒートアイランドを抑制する。2つ目は自然の水循環の機能である。つまり、農地に降った雨水は地下に浸透し、地下水や河川をゆっくりと涵養する。それとは対照的に、アス

ファルトやコンクリートの都市的土地利用の地面では、雨水が地下に浸透することなく、表流水となり河川に流入する。このような水循環に支えられた都市農地は生物多様性の宝庫となり、都市における貴重な生態系や自然環境を形成することになる。

3つ目は余暇やレクリエーションの機能である。都市住民は、土いじりや作物栽培など農地と親しむことにより心身をリフレッシュすることができ、そのことは都市における市民農園や農業体験農園の発達の契機にもなる。農家にとっても都市農地が余暇やレクリエーションで活用されることは新たな収入源にもなる。4つ目は防災や災害の避難場所としての機能であり、それは都市農地の新たな役割として阪神淡路大震災以降に注目されるようになった。そして、農作物の生産機能も本質的なものとして重要である。実際、多品目少量生産による農産物は直売所で販売され、新鮮で安く生産者の顔の見える安全安心なものとして都市住民に提供されている。

以上に述べてきたように、都市農業や都市農地は単に食料を生産する空間だけではなく、さまざまな機能をもつ空間として存在している。それらの機能の根底には農家と都市住民を結びつけるつなぎ手としての役割がある。したがって、都市において農業を行う意義は、農業や農地のもつさまざまな機能にあるが、それ以上に都市住民と農家（地元住民）のつなぎ手としての役割にあるといえる。

特集

スモール・イズ・ビューティフル？ リトル・コミュニティの社会経済学

効率性を追求し、大量生産で豊かな世界を目指した時代に、「スモール・イズ・ビューティフル」と訴えたのはE・F・シュマッハーだった。彼は化石燃料を大量に消費する社会はいずれ危機を迎えると予言し、科学万能主義にもとづく工業化社会に警鐘を与え、小さく、簡素で、非暴力的な技術を基礎とした社会への転換を説いたのである。

その主張に共鳴する人々は少なくない。しかし実際には「豊かで大きな社会」の魅力は圧倒的であり、地方の「小さな社会」は衰退していった。農村と都市、地方と中央の格差は広がるばかりであり、地方では極端な高齢化が進み、経済や文化や社会が荒廃していったというのが20世紀後半以降の日本の現実である。

やはり「大きいことはいいことだ」というべきなのだろうか？

かつて中山間地域、過疎の村で起こった「コミュニティ」の崩壊が、いま地方都市、そして大都市の中心部にも押し寄せている。「買い物ができない」「医療が受けられない」等々の状況が、「田舎」と同じく「都会」でも生まれている。そして原子力発電所の大事故は、エネルギーの供給を遠隔地に集中的に頼るという「効率的」な体制がいかに危ういものだったかを教えてくれた。

そこで再び「小さな社会」が注目され始めている。それは「食べ物」とその「買い物」だけでなく、「エネルギー」も「医療」も「福祉」も「雇用」も、すべてを「地産地消」することをめざそうとい



奄美大島（赤崎海岸）



（島内の公共バス）



（商店街の休憩所）

う動きである。コミュニティのなかで、人々の暮らしのあらゆる側面が完結する。そんな自立したコミュニティを再生しようではないかという声が、大震災を経験した日本で高まっている。そして生協など協同組合がそこで大きな役割を果たすことに、熱い期待が寄せられているのである。

それは単なるノスタルジアであり、資源の最適配分＝効率を無視した、非現実的な夢ではないのか。そんな反論ももちろんあり得るだろう。リトル・コミュニティは理想郷なのか。それともそれは絵に描いた餅なのか。本特集では、外部にはなかなか見えてこない小さな社会の実相を、「離島」とよばれる島の生活の中に探るとともに、最近急激に関心が高まっている「エネルギーの地産地消」は可能なのか、山間部にひっそり存在する小さな「村の発電所」の取材を試みた。

敗戦直後の一時期、GHQの意向で伊豆大島が本土から分離され、進駐軍の監督のもと島民自身による自治政府の

設立が求められたという歴史がある。1946年初め、「大島共和国」の自治のあり方を議論すべく、村長経験者や消費組合、農・漁業会の代表らからなる75名の名簿「大島元村有志人名簿」が作成され、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を掲げた「大島憲法（大島大誓言）」が日本国憲法の制定に先立って島民達の手で策定されたのである。結局この独立騒動は東京都の意向を受けたGHQの方針転換＝通達解除によって2カ月ばかりで終わったというが、もし占領方針が撤回されず、大島が本当に日本から独立していたら、どうなっていたらうか。小さなコミュニティ国家は、戦後の世界をどのように歩み、いまどんな姿をわれわれに見せているだろうか。

そんなことも考えつつ、現代の視点から小さな社会を考え直そうと構成したのが本特集である。読者各位は21世紀におけるリトル・コミュニティをどう評価されるだろうか？

（本誌編集長 杉本貴志）



熊本いのちと土を考える会

石原 修
(コープおきなわ理事長スタッフ)

聞き手 山野 薫（京都大学大学院農学研究科博士後期課程）



石原 修さん

🍷 ^{あぐにしま} 現在、粟国島の中学生たちとアイスクリームの商品開発を行っているそうですが、そのとりくみ内容を聞かせてください。

【石原】これは県と粟国村のキャリア教育授業の一環で取り組んでいます。粟国島は塩ともちぎばかりんとうが特産品なので、これらを上手に活かしてアイスクリームをつくりました。私が企画、開発、販売などに関する授業をしてから、中学生が実際に商品企画を行っています。中学生自らがメーカーに持ち込んで商談もして、「コクうまっ！



図1 沖縄諸島地図
出所：筆者作成

AAアイス」という商品になりました。A Aというのは「オール・アグニ」の頭文字です。10月23日にコープおきなわの3店舗で中学生が手売りしました。

🔊 座学と実践がセットになった授業ですね。授業ではどんなことを話されたのですか。

【石原】座学の授業では、商品開発全体の流れを説明します。お金を借りる、原価率を学ぶ、仕入れ計画と販売計画をつくる、販売計画では売り方も考える、売上が出たら借金を返済して、お世話になった人にはお礼をしよう。利益が出たら、その使い方をみんなで考えましょうといった具合です。実践の授業では、例えば企画書づくりでは、「誰に、どこで売るのか？どんな味にしたいのか？それを自分たちで考えて、決めてください」と中学生に話しました。メーカーとの商談では、商品の仕様やデザインについても、その場で自分たちの思いを伝えさせるわけです。販促経費についても「たとえば試食用のアイスクリームを用意するなら、スプーンも買わないといけない。凍ったまま持ち帰ってもらうためには、ドライアイスも付けて渡さないといけないよね」という話をしました。売価も自分たちで決めてもらいました。実際に20万円借りて、それを返済できる損益分岐点を算出してから売価を設定しています。製造個数とコープおきなわの店舗で販売する際の販促方法なども決めてもらいました。2個購入された方には30秒間の肩もみサービスをするなど、中学生ならではのアイデアも出されています。広報も島を挙げて取り組みました。村長、教育長と一緒に沖縄県知事を訪問し、完成したアイスクリームを食べていただい



図2 県知事を訪問する栗国中学生

出所：沖縄タイムスHPより転載

ているシーンをテレビ局3局と地元の新聞2紙に大きく取り扱ってもらいました。

いざ店舗で販売してみると、郷友会や栗国関係者などがこぞって買いに来てくれたおかげで、製造した1,000個が2時間ほどで完売しました。

🔊 なぜこのようなキャリア教育を行うことになったのですか。

【石原】栗国村は、栗国島という離島にある、人口約800人の村です。県内の離島で、所得が1番目に低いのが伊平屋村で2番目に低いのが栗国村です。生活保護の受給率が高いので、一見収入があるように見えますが、働いて得た収入という点では栗国村がいちばん厳しいだろうと思います。

詳しくは後で説明しますが、「島では仕事がなくなっていく。だから、島から一度出た人はなかなか帰らない。」という状況があります。キャリア教育は、そこを何とかしたいとの思いから取り組んでいます。

栗国村のキャリア教育では、商品開発を通して仕事や働くとはどういうことかを学び、島で育ったことへの誇りを持ちましょう、ということが大事な目標です。加えて、経済の流れを知ることと、起業家マインド

を育てることも目的です。というのは、私はすでに12の市町村で同様の取り組みをしてきました。それらの経験を通して、「島に仕事がなくとも、仕事をつくりに帰るような人材を育成しないとだめだ」と感じていました。これまでに伊江島や南大東島などで行ってきた取りくみの主体は大人ばかりでしたが、粟国島では「みなさんが主体でやってみませんか。みなさんの意思でつくるんですよ」と言って中学生を取りくみの主体に据えました。

🍷 離島には、離島ならではの深刻な問題がたくさんありますね。そんななかでも、石原さんは島を出る前の中学生が島への誇りを持つことが大事だと考え、どうしたらその誇りが形成されるかを考えられた。自分が育った島に誇りを持つというのは、多くの離島を抱える沖縄にとって非常に大切なことのように思います。

【石原】沖縄の最大の課題は基地問題と離島問題です。県の「21世紀ビジョン」でも、10年計画の解決すべき課題の1番に基地問題、2番目に離島問題を挙げています。離島問題といっても、中身は雇用、教育、医療の3つに分けられます。

たとえば伊平屋村は、12年ほど前に1,600名弱だった人口が、いまでは1,300名近くまで減っています。伊平屋村の一般歳出は、以前は46億ほどあったのに、現在は半分以下の約21億です。そうすると建設業が衰退し、農業をやりながら建設業でも収入を得ていた若者が、島では暮らせなくなって島を離れた結果、高齢化と人口減少が進んでいます。

伊平屋村では財政的に一番悪い時には、

公債比率（村の収入に占める借入れの割合）が29.8%を占めていました。ちなみに、以前話題になった夕張は36%ぐらいだったと聞いています。こうなると島では閉塞感が生まれて、人材も不足し、チャレンジシッブも欠如するので何もできなくなりました。今まではどちらかといえば、口を開けて待っていたら、公共工事などで国がお金を落としてくれていたけれども、今では国もお金を渡さなくなった、という状況です。

教育や医療に関する問題も深刻です。沖縄には39の有人離島がありますが、そのうち高校があるのは4島だけです。それ以外の島では、高校進学と同時に島を出て、家族と離れて生活せねばなりませんので、月に10万円ぐらいが生活費・教育費として必要になります。親にとっては本土の大学に行かせるのと同じぐらいの大きな負担です。

医療も同じで、普通は出産で家を離れるのは1週間ぐらいですが、島の人の子供や母親の体調を考えて1カ月ぐらい島を離れます。病気やけがも症状次第では、救急ヘリで本島の病院へ搬送します。

このように、離島の生活には苦しい局面が多いわけで、当然、仕事があれば人口流出が進み、最終的に無人島化します。

いま尖閣諸島が大きな問題になっていますが、無人島化はまさに領土問題に直結し、いらぬ争いごとを産み出します。

こういう状況だから、県は基地問題と離島問題を大きな問題として挙げているわけです。

🍷 だからなおさら、中学生のうちに離島育ちであることをプラスに感じられるような経験をさせておきたいと。

【石原】どのように使うのか、まだわからないけれども、そもそもこのアイスクリームではたぶん大した利益は出ないですよ。けれど、成功体験を味わってもらいたいから、教育委員会や村長に協力してもらって、アイスクリームを持って中学生たちが知事を訪問した様子を、テレビや新聞で報道してもらいました。さきほども言いましたが、はじめだけこちらが説明して、あとは本人たちに考え、決めてもらう。そんな授業を通して、1つめに栗国島で育ったことに誇りを持つ、2つめに経済の流れを勉強する(稼ぐことの大変さを知り、島を出る時には親や島の人への感謝の気持ちを持つ)、そして3つめに起業家マインドを育てる(仕事があるから島に帰るのではなく、仕事をつくりに島に帰る)。キャリア教育はこの3点に収斂するように組み立ててあります。

沖縄の離島の大半がそうですが、栗国村でも選挙のたびに島が2分されます。そのような状況だからこそ、まずは中学生に商品を作ってもらい、中学生が商品をつくっているのを、小学生が取材して新聞にする。できた新聞は島民に配布して、島の飛行場や港に貼りだします。子どもたちがつくった新聞はみんな読みますから、分裂しがちな島でも、タテとヨコの関係づくりができます。

栗国島以外でも、たとえ少ないお金でも、みんなで島の特産品で商品を生み出して、その売り上げを子どもたちのために使うと言えば、実際にその商品が売れるようになります。高校の無い離島では、15歳で島を旅立ちますので、それまでは島ぐるみで子供たちを育てます。そこには本島の私たちにも計り知れない、特別な思いがあるよう

に感じます。だからこそ、「子どもたちのために」という旗が立てば島がひとつになります。さきほどの3点に加えてこういう仕掛けも考えながら、地域の経済を回していこうと考えました。

☞ 離島には離島なりの経済発展の仕方があるとお考えですね。

【石原】いま島はどんな状況かというと、子どもたちに「島から出なさい。いい会社に勤めなさい。公務員になりなさい」という教育をしているわけです。これが、離島が発展しない大きな要因の一つだと考えています。元気な離島に共通するのは、自立していること。県からの補助金を当てにせず、自らで地域経済の歯車を廻し、人々の交流を盛んに行っている。

織田信長の楽市楽座の時代から、人々の交流があるところは栄える。離島でも交流があるところは元気です。それと、女性が元気。島には島の理屈があって、女性の議員は誕生しません。そのような環境でも女性が頑張っている離島は元気です。

☞ このような、住民全体で島を盛り立てていこうという発想はなにがきっかけで生まれてきたのですか。

【石原】私はコープおきなわに入って28年ぐらいになりますが、若い頃はバイヤーの仕事をしていました。消費者が購入しやすいものを調達するのがバイヤーの仕事で、商品を安く仕入れるために、県内産ではだめだから国内産、国内産でだめだったら輸入物…というように考えます。でも、このような考え方は、ある意味で地域を疲弊さ

せているのです。あるとき、「それは違うのではないか。地域も一次産業も成り立つにはどうすればよいか。」と考えたら、発想がまったく違ってきたんです。みんながつながって富を分配する、分け合うという発想をしたら、ネットワークの考え方や仕事の仕方が違ってきたんです。今思うと、それが大きかったかもしれませんね。

離島に関しては、以前から私なりの問題意識を持っていて、「どうすれば疲弊した離島を元気にできるか」を考えていました。以前、琉球大学名誉教授で現沖縄県副知事の高良倉吉先生と一緒^{たからくろよし}に伊是名島^{いぜな}へ行った時、先生が「誇りを創る」ということおっしゃいました。高良先生は琉球の歴史学者で首里城の復元にも尽力された方ですが、歴史的に見ても、誇りを持っていた時代はうまくいっているようなんですね。そこで「地域おこしは誇りづくりから始めよう」を実践するようになりました。

いつも私がやっているのは、とことん対象に向き合うことです。今でこそ6次産業化とか、ソーシャルビジネスとかいろいろ言われますけれど、リトル・コミュニティというのも誰かが勝手につくった言葉で、こういう理屈は後からくっついてきただけです。

私はコープおきなわの第1号店舗の最初の店長もやりましたが、その時ゼロから組み立てる経験をさせてもらっています。自分で学んで、つくっていく。たぶん、この部分がいまに生きています。ゼロからつくった経験があるから、いろいろな地域へ行っても、いろんな相談事をうけても、何か組み立てていける自信があるわけです。

 では、コープおきなわが地域おこしの

中に入っていくことでは、どのような効果が生まれましたか。

【石原】きっかけは障害者施設での事業や、定置網でとれた魚の商品化といった要請が寄せられたことでした。これらはコープおきなわの理念「ともに創る くらしと未来」にも合致するので、取り組みを始めました。

生協は第3次産業です。世の中の理屈では、どうしても第3次産業が強い部分があって、第3次産業が第2次産業を叩き、第2次産業が第1次産業を叩くというふうなことを、知らず知らずのうちにやっているのかもしれませんが。それは生協でも同じで、いつの間にか主従の関係ができてしまい、コープおきなわのPB商品を作るにしても、提携相手が本音で話し合いをしているような気がしなかったんです。

ところが、こういう取り組みをして、地域からの要請にこたえていくようになってからは、提携相手が本音で話すようになりました。そうすると、「商談」と称した駆け引きの関係から、知恵を寄せ合って、新たな価値を生み出す関係に変化していきました。協同組合原則に基づいた対等・平等の関係が本当の意味で大事なんですね。

知産地笑—これは私の好きな言葉です。読谷村の石嶺傳實^{いしみねでんじつ}村長が常々使っておられる造語で、「みんなで知恵を寄せ集めて、価値あるものを生み出して、地元みんなが笑えるように」という意味です。ひとりで完結しようとする、どうしても他との関係性が薄くなりがちです。

私はある県の職員から、「生協は、何かあったら抗議文として文句を言いに来る。何かあったら、要請文としてお願いに来る。お願いと文句しかないのか。日頃から関係づくりをしておかないと、お願いと文句では人間関係はつukれないよ」と言われたこ

とがあります。その言葉は重く受け止めています。

伊江島では、地域との関係づくりができる商品を、ということで、行政や漁協や地域の人々と一緒に1年くらいかけて「イカスミじゅーしい」という商品をつくりました。その商品開発を通して、伊江島では獲ることも売ることも意識した、商品のトータル設計ができる人間が出てきました。私の仕事は、このような発想のできる人間を地元につくっていくことでもあります。そうすると、単に獲るだけの漁業から、販売もする漁業に変わってきました。販売網の整備が漁業の活性化に繋がっています。

販売はコープのみが行うとはじめから決めてしまうと、第1次産業では販売に対する意識がおろそかになる。そうではなくて、地元にも、つくったメーカーさんにも、売る努力をしてもらう。みんなで作ってみんなで営業をする。どこかに依存するとダメです。もたれかかられたら迷惑な話です。第1次産業も出荷するだけではなく、みずからも売るとというのがポイントです。そうすると意識が変わってきます。伊江島も昔は「売れないから、獲らない」だったけれども、いまは「獲ったものを活用する」というふうに変わってきました。

第1次、第2次、第3次産業が連携して、漁業・農業振興と地域価値の最大化を図ることがねらいです。これは、私が昨年委員とした参加した、沖縄県の6次産業化戦略会議の方針にも入れてもらいました。私がいちばんこだわったのは農漁業振興と地域価値の最大化です。行政にはそれをトータルで支援してもらいたいと考えています。

伊江島では「イカスミじゅーしい」の開発をきっかけに、地域経済の歯車が廻り始め



イカスミじゅーしい
出所：伊江漁業協同組合HPより

ました。「イカスミじゅーしい」は、今では国際通りの土産物屋の半分ぐらいで売っているはずですし、県内のスーパーでも売っていて、累計で40万パックも出荷しています。これまで捨てていた、そでイカのゲソ部分を活用することの経済効果は大きく、累計で2,000万円近くの利益を産み出しています。

それまで伊江島では、水揚げした魚はセリにしか出していないでしていましたが、セリでは自分で値段を付けることができません。そこで、この商品開発で得たネットワークを活かして、漁協が値付けできる相手と取引をはじめました。つまり、商品をトータル設計したわけです。

伊江島漁協では、この取り組みの中心的役割を果たした人を次の組合長に据えました。組合長になった当時は32歳だったので日本一若い組合長の誕生でした。

実践というのは、本当にいろいろなエピソードを生んで、地域のなかで変革を起こします。そのことが大きなやりがいにもなっています。

協同組合は地域コミュニティへの貢献・関与が原則としてうたわれているわけですから、共益のみの考え方では限界がありま

す。公益も考え、双方のバランスを取りながら事業と運動をすすめることでネットワークも広がると思います。

障害者施設と商品開発に取り組んだ時は「障害者は、知的・身体・精神など、不自由な部分はあるけれども、できることもたくさんある。それを上手に組み合わせることで何かできるよね。」という話になって、せっけんを共同開発しました。油を攪拌する人、シールを張る人、パッケージのデザインをする人、力仕事を受け持つ人などみんなで作業を分担して商品づくりをしています。コープおきなわでは葬祭事業がありますので、香典返しとしてそのせっけんセットを取り扱ったところ、3,000円だった作業者のみなさんの月給が15,000円まで増えました。福祉分野のB型事業は就労支援だから、月給は3,000円ほどだったんです。そうすると、他の作業所からも「私たちにもできるから」と申し出があり、しめ縄、パン、ケーキと連携が広がっていきました。福祉関係の方からは、これまで、「水を与えるだけで、井戸の掘り方を教える人はいなかったが、自分で井戸が掘れるようになった」という評価をいただいています。

このような取り組みでは、県の福祉課や産業政策課を巻き込んだり、コープおきなわのシンクタンクとチームを組むこともあります。まずやりたいことのイメージをつくって、それに必要な人を集めて、チームを組んで、何かにチャレンジする。どれもそういうやり方でやってきました。このやりかたが比較的結果を残しているわけです。

める。そうすると、生産者側からいいモノをつくれるようになり、いいモノをつくれるようになると販売にもつながるといった好循環が生じる。これはイメージがまずあって、それを地域に合わせてアレンジする、というようにビジョンをつくっているのですか。

【石原】理念ありきではありませんよ。あくまで相手の力量に合わせた仕掛けをつくります。だから、大きな仕掛けが必要なときは大きな仕掛けをするし、小さな仕掛けが必要なときは小さな仕掛けをする。それによって誰とチームを組むかも違ってくるし、市場も違ってきますね。無理をしてもミスマッチが起きますから。そうではなくて、離島が自らの手で上手に歯車を回せるようなマッチングをして、チームをつくります。そうしないと島が疲弊してきます。

子どもたちのキャリア教育についても、頭で理解できることと実践することは違いますから。私が大事にしているのは実践です。実践のなかから学びがあるし、実際、自分でやることによって、人それぞれの落とし込み方が違うから、それが後々にものすごく生きてきます。理念を言葉面だけで語ってもつまらないですからね。実践がエピソードを生んで、そのエピソードが伝わることで組織の考え方、つまり理念を深化させることにつながっていると思います。

☞ 離島だからといって、分業の一部分に特化する形で生き残ろうとするのではなく、むしろ経済全体を見渡して、そこに関わっていくんだという意識を入れて進

共同店を中心にしたコミュニティのあり方

山野 薫

(京都大学大学院農学研究科博士後期課程)



沖縄県国頭村 奥共同店

共同店一都市部で生活を送る人には、このような形態の商店はあまりなじみがないと思う。共同店とは、過疎が進む村落などにおいてしばしば見られる商店の形態であるが、その発祥地・沖縄県では、生活必需品を販売するだけでなく、集落維持の観点で非常に重要な役割を果たしている。本稿では、沖縄の共同店の様子から、商店がどのようにしてコミュニティ形成・維持の中心となっているかを紹介したい。

共同店とは

はじめに、共同店がどのような性格の商店であるかを説明する。共同店とは、地域住民の出資によって自主的に設立され、地域住民の中から従業員を配し、利益が発生すれば地域あるいは出資者に還元するという、まさしく地域密着型の運営システムをとる商店のことである。地域住民が自らの生活を守る手段として設立することが多いため、共同店のほとんどは集落単位で存在している。常設の店舗を構えて食料品や日用品などを販売する他、ガソリンスタンドや郵便局を併設している場合もある。

沖縄では1906年に第1号店が誕生して以来、戦禍をも乗り越えて、集落¹⁾の生活を支える拠点として現在まで脈々と続いてきたという歴史がある。しかし、それ以外の地域（特に本州）に存在する共同店は、比較的最近になってから設立されたものが多い。過疎高齢化の進んだ中山間地で商店の閉鎖やJAの支所の撤退が相次ぎ、購買環境が悪化した結果、商店の必要に迫られて共同店を開設したためである^{2) 3)}。沖縄とそれ以外の地域では、共同店のおこりや歴史は全く異なっているが、地域住民の生活を守るという重責を担っている点はどの共

同店にも共通している。

沖縄における共同店のおこりと盛衰

次に、沖縄の共同店が辿ってきた歴史的経緯を見ておく。

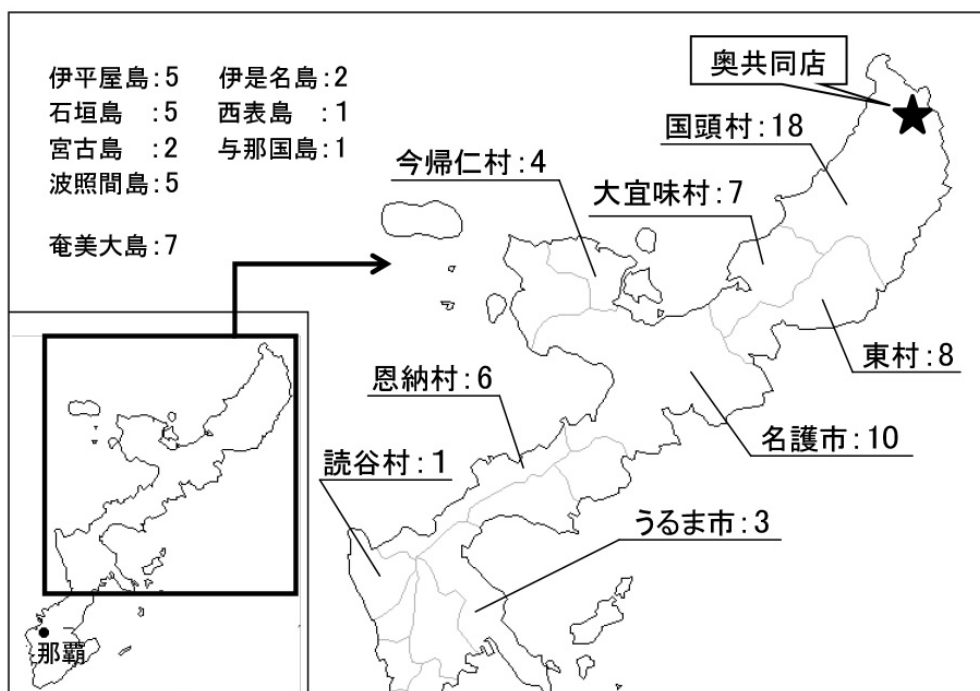
共同店の第1号店は、^{くにがみ}国頭村奥集落で開店した奥共同店である。奥集落は沖縄本島最北端の村であり、都市部から最も離れた地域のひとつである(図1)。沖縄本島の北部は国頭山地が島に沿って走っており、山は海岸まで迫っていることが多い。そのため、奥をはじめとする北部の多くの集落は、山と海に挟まれたわずかな平地に点在している。古くから経済の中心であった那

覇からも遠く、交通・物流の不便な土地だった。当時は山原船(やんばるせん)と呼ばれた交易船が、本島北部と那覇との間を往復しており、材木など北部の生産物は那覇へ、北部へは食料や日用品を運搬していた⁵⁾。

一方、奥集落ではもともと雑貨商を営んでいた糸満盛邦氏(故人)が、その利益を集落に還元したいと考えていた。様々な方法を模索した結果、自分の店を集落に提供し、集落で共同管理・経営とすることを思いつき、1906年に「奥共同店」を誕生させた。集落民は運営資金を出すことで株主となり、売り上げから出る配当金は株主へ分配された。共同店に共通の、この運営方式も奥集落で確立された。

奥共同店が開店すると、これまで買い物

図1 沖縄・奄美地方に現存する共同売店の数(町村別)



出所:「沖縄・奄美 共同売店マップ2012-2013」より筆者作成
 註:数字は店舗数。休業中の店舗も含む。

に困っていた周辺の集落民からも、その利便性が高く評価された。元々ムラへの帰属意識が非常に強く、他の集落への対抗意識も働いたためか、「他の集落がやっているのだから、ウチの集落にも作ろう」ということで、大正期にはいと近隣の集落でも続々と共同店が設立された。戦前には那覇以北の多くの集落で共同店が見られ、奄美大島を含む離島へもこの時期に広まった。その後、第2次世界大戦中に沖縄は戦場となったため、共同店も一度解散したが、戦後は本島北部の多くの地域で共同店が復活した。沖縄大学の宮城能彦教授によると、共同店の戦後の復興形態は、配給場の跡地に新設されたもの、かつてあった場所に再建されたもの、同じ集落内でも表通りに面したところに引っ越して再建されたもの、と3パターンにわかれるという。共同店の開設には集落民の集まる場所や人が集まるのに便利な場所が選ばれている。

1980年ごろには最盛期を迎え、離島も含めた沖縄県全体で116店（うち、沖縄本島北部は86店）の共同店があったことが確認されている⁶⁾。

しかし、80年代以降は道路整備が急速に進み、また、自動車の普及も手伝って、都市部へ買い物に行くことが以前ほど難しくなくなった。そのため、利便性を失った共同店は客足が減少して衰退し、現在は沖縄本島北部と離島に60店ほどが残るのみとなっている。本島でも、北側へ行くほど共同店が残っている集落が多く（図1）、宮城（2006）も、現在も共同店が存続しているのは、中核都市から比較的遠く、集落の人口が比較的多い地域に限られると述べている。

また、現存している共同店でも、経営は年々厳しくなっているところが大半である。共同店は株主である集落民からの資本金を



写真1 奥共同店の株台帳（1956年）

註：現在、奥共同店は配当金を出していない。

もとに開設されているが、開設後の追加出資は基本的にしていない。そのため、十分な売り上げを上げることができなければ、配当金の分配もできなくなる。配当金の分配方法は集落によって異なるが⁷⁾、それぞれの共同店には台帳があり、いつ誰にいくらの配当金を支払ったかを記すことでちゃんと管理されている（写真1）。現在、配当金が分配されているのは、^{おんな}恩納村の^{かりまた}恩納共同組合や宮古島の^{しまじり}狩俣購買組合、島尻購買店などごく一部の共同店のみだと、宮城教授は語る。

なお、規模が縮小傾向にある共同店の多くは、特定の集落民に経営を委託して運営している。この方法では、委託された者が自由に共同店を運営できるが、家賃や光熱費を集落に支払う。集落中心の経営体制で赤字が続いた結果、個人委託に切り替えられるケースが多い（細越（2008））。

現在、共同店が新規に設立されることはほとんどない。商店の必要性が相当に逼迫していて、かつ、例えばダム建設の補償金のようなまとまった資金に恵まれるなど、限られた地域で条件が整った場合に、ごくたまにみられるだけである。加えて、商店の機能だけではなく、郵便局やガソリンスタンドのような設備も兼ねていないと経営的に苦しい上、従業員を確保できるかどうか

か⁸⁾も不安要素である。いずれにせよ、かつての共同店のように集落民の出資金だけで設立し、集落民だけで運営することをいちから始めるのは、もう難しい。

伝統ある事業体：奥共同店

以下では、奥集落と奥共同店を取り上げ、集落、共同店とその事業の関係に注目したい。

1) 奥集落の概要

国頭村奥集落は、琉球の奥地であることに由来する地名のとおり、沖縄最北の市である名護市から約60km離れている。1950年には戦後最多の1300人弱の集落民がいたが、過疎が進み、現在の人口は160人程度である。このうち、100名ほどは老人会の会員で、集落にひとつだけある小学校には14人が通学している。

集落はかつて林業で生計を立てていたが、現在の基幹産業は1929年から続く緑茶生産である。最盛期に18haあった茶畑は、40年間で5haにまで縮小したが、「おくみどり」は「日本一早い新茶」として売られ、集落の経済を支える重要な特産品である(写真2)。2001年には宿泊施設「奥ヤンバ

ルの里」が開業し、8～9月を中心にキャンプや釣りを目的とした観光客が訪れる⁹⁾。

2) 奥共同店の事業と運営体制の推移

1906年の開設以降、奥共同店は集落内の唯一の商店だが、小売業以外の様々な事業も行ってきた。戦前では、1911年に薪、炭、材木など当時の主要産物の収集・出荷拠点となった。奨学金の貸し付けなど金融事業を行っていた記録も残っている。山原船を3隻所有していたこともあり、奥共同店は1914年ごろに戦前の最盛期を迎えた。

沖縄戦のさなかには解散を余儀なくされたが、1947年には「奥生産組合」という名で復活した。奥生産組合は製材所の設置、製茶工場の復旧、輸送船の建造と発電所の設置、泡盛生産のための酒工場の建設と、集落を復興、発展させるための施設を毎年のように整えていき、最終的にこれらの施設は1953年に共同店の一部に統合された。

しかし、1972年の本土復帰後は高齢化と過疎化が進み、80年代に入って道路整備が行われた後は、名護市まで1時間ほどで行けるようになった。その結果、共同店の利用者数も集落の人口も減少し、共同店の規模や機能も縮小していった。現在は小売業機能と製茶工場¹⁰⁾が残るのみとなっている。奥集落はいわゆる掟¹¹⁾が厳しく、共同店の



写真2 奥集落の特産品「おくみどり」



現在の奥共同店（玄関）



創立100周年記念誌
註：2006年発行

責任者は集落内の選挙で決まる他、従業員も集落から選ばれた者が交代で務める。従業員も最も多いときには5名いたが、資金難から徐々に削減され、2009年には2名になった。近年では責任者の候補者もあまりおらず、1期2年で2期までの任期が、3期まで務められるように変更された。

また、かつては集落にお祝いやお悔やみごとがあると、共同店から金封が送られることもあったが、その習わしも次第になくなり、2004年には株主への配当金も分配されなくなった。

このように、奥共同店は奥集落全体で運営されている。

3) 現在の奥共同店

現在の店舗は1985年から使用しており、1996年に集落内の別の場所にあったガソリンスタンドを同じ敷地内に移設した。営業時間は7時から19時30分（10～3月は18時30分）で定休日はない。1日の利用者は季節によって変動するが、少ない時期でも100名を越え、これは現在の集落人口の6割強にあたる。加えて夏のアウトドアシーズンや周辺の道路・施設で工事が行われる際には観光客や建設業関係の利用者が大幅に増



写真3 食料品の陳列棚には缶詰も多い



写真4 カレーやカップ麺は観光客にもよく売れる

加し、1日の利用者が200名に達する日もある。

取り扱う商品は食料品、日用品、文具、薬など多岐に渡るが、売り上げの多くは食料品が占める。ただ、近年は商品の回転率が落ちているため、陳列する品数も減少している。また、輸送時間、保存状態なども考慮する必要があるため、食料品でも缶詰やレトルトなどの加工品や油・酒類、菓子類が多い（写真3）。生鮮品は集落内で収穫された野菜と、冷凍保存も可能な肉類が中心である。

集落民の生活必需品を提供することが共同店の第一の目的であるが、奥共同店では観光客や工事関係者のニーズに対応するために置いている商品も多い。簡単な釣り具・えさやキャンプ用品、ダイビング用品も置

き、おむつやティッシュペーパーなどはバラ売りにも対応する。季節によって商品の入れ替えがあるが、カップ麺やカレーだけでなく蚊取り線香のような虫除け用品、ビーチサンダルは豊富な種類とサイズを取り揃えている（写真4）。

コミュニティ維持機能としての 共同店

1) ゆんたくと共同店

ここまでは、共同店が行ってきた事業について述べてきた。前節で触れた奥共同店では、時代の流れと利用者の需要に合わせて、多種多様な事業を行い、集落の重要機関として歴史を刻んできた。ここからは、これまでに述べてきた事業とは異なり、共同店の存在がコミュニティ維持のために、どのような「役割」を果たしているかを述べたい。

奥共同店も含めて、沖縄のほとんどの共同店には非常にわかりやすい共通点がある。それは店舗の内外に机と椅子が置かれていることである。来店者が、買い物ついでにくつろぎ、ゆんたく（おしゃべり）をしていくためだが、なかには買い物がなくとも来店し、座って話をするのが日課の集落民もいる（写真5）。この机は多くの共同店で人気スペースになっており、ひとり座ればあちこちから人が集まってきて、たちまちにぎやかになる。このため共同店には集落内外の多くの情報が集まり、「〇〇さん、昨日も今日も姿を見てないね。」「娘さんところに行ってるらしいよ。」というような会話が日常茶飯事で行われているという。自治会長よりも共同店の従業員の方が集落内の情報を把握していることも多い、と奥共同店責任者の^{さきはらともこ}崎原朝子さんは胸を張る。



写真5 来客の対応など、ゆんたく以外にも机の用途は幅広い

沖縄の高齢者はみな元気だというのは統計的にもよく言われるが、このように共同店の机に集まってくることは、結果的に認知症や寝たきり、ひいては孤独死の防止にも一役買っている。共同店とゆんたく用の机は集落民が集う場を提供し、コミュニケーションを生み出し、お互いの様子を知ることによって集落をひとつにまとめて維持するという、非常に重要な役割を荷っている。

2) ^{ぎなま}宜名真共同店

コミュニティの維持やゆんたくと共同店という点では、宜名真共同店が非常に興味深い。国頭村の宜名真共同店は、1階が共同店、2階が公民館という稀な造りになっている（写真6）。1920年ごろに開設したこの共同店は、奥共同店に比べて店舗面積も陳列商品数も少ないものの、宜名真集落唯一の商店として集落民の生活を支えている。この共同店では、店舗入り口の右側に机と椅子が置かれている。横の大きな木が張り出しており、ちょうど机に日陰をつくるような格好になっている。それだけでなく、左側には集落民が情報交換をするためのホワイトボードが吊るされていて、人々が集う機能を1ヶ所に集約させたと考えることができる。この日、日没近くの時間帯



写真 6 宜名真共同店（1 階）と宜名真公民館（2 階）

になっても、机には老若男女を問わず、人の輪ができていた。宜名真集落の例からも、共同店が集落の中心として存在感を放っていることがわかる。

まとめ

今回は沖縄の共同店をとりあげて、集落における事業体としての側面と、ゆんたくの場を提供することで、コミュニティの維持に寄与する側面をごく簡単に紹介した。生活必需品を売る商店として共同店をみると、経営面は非常に苦しく、規模も先細っている店舗が多いことは否めない。大手スーパーマーケットが続々と郊外へ大型店舗をつくり、ネット販売などのサービスが充実することで、買い物という行動自体が簡素化している時代だが、それでも共同店が残っているのは、紛れも無く、集落に必要とされているからである。とりわけ、高齢者は集落唯一の商店である共同店がなくなると、買い物難民と化し、生活に困窮することになる。そればかりか、ゆんたくしに行く場所もなくなると、家から出かける頻度も大幅に減少し、ひたすら、孤独に老いと向き合うことになるだろう。生活環境や生活様式における近年の変化がぐんと加速すれば、

インターネットが使えない、車も運転できない、そんな高齢者は物理的にも社会的にも孤立していく可能性が高い。

他人への関心が薄れ、何かにつけて「顔の見える関係づくり」が強調されるほど、現代の人間関係は希薄になっている。隣人の顔も知らない人が増えている社会で、沖縄の共同店から見習うことが多いと思うのは、私だけではないと思う。

- 1) ここで言う集落とは現在の字にあたる。以下も同様である。
- 2) 唐崎卓也（2012）「共同店にみられる半商品性」『日本農業経済学会大会・特別セッション報告資料』
- 3) 唐崎（2012）によると、沖縄県以外の共同店は宮城県や京都府、大分県など約20ヶ所が数えられる。
- 4) 沖縄では、共同店や共同売店、共同スーパーなど店によって呼称が異なるが、ここでは総称として「共同店」を用いる。なお、基本的にははじめに使った呼称がそのまま定着している場合が多く、規模や地域によって区別があるわけではない。
- 5) 細越まみ（2008）「共同売店の現在」『沖縄フィールドリサーチ 2』秋田大学教育文化学部編、pp. 79-89
- 6) 共同店の歴史は、宮城能彦（2006）「共同店の誕生と歴史」『共同店ものがたり』創英社/三省堂書店、pp.6-11に詳しい。
- 7) 共同店が挙げた利益は出資者に分配されるだけでなく、地域施設への補助金に当てられたり、次年度の資本金に組み込まれたりすることもある。詳細は細越（2008）に詳しい。
- 8) 最近では、他の土地から移住してきた住民が共同店の従業員を委託されることもある。
- 9) 過疎地対策宿泊事業。国頭村からの委託により奥集落が管理する。
- 10) 製茶工場は集落の施設であるが、共同店とは異なる敷地にある。
- 11) ここでいう掟とは、明文化の如何に関わらず、奥集落で暮らす者が守る規則全般を指す。なお、共同店の責任者を選挙で選ぶことは明文化されている。

まちづくり、健康づくり、絆づくりも含めた
総合的・包括的医療へ
— 離島の利点を活かす奄美医療生活協同組合 —

青木 美紗
(奈良女子大学 研究生院生活環境科学系助教)



樫田 祐一理事長

高度な医療技術の開発、質の高い医療の提供、国民皆保険制度など、日本の医療制度は先進国の中でも有数の高水準であると評価されている。しかし、このような世界に誇る医療福祉分野においても、医療費抑制政策などの経済効率性を追求した国家施策や経済格差の拡大により、とともに医療サービスを受けることができず、「患者になれない病人」が続出している。特に地理的に不利な地域における病院、医師不足は深刻な問題となっている。

一方で、このような厳しい社会情勢だからこそ、単なる医療ではなく地域住民が主体となった医療を目指す医療生活協同組合がある。本稿では、地理的に不利とされる離島のひとつである鹿児島県奄美大島に本部を構える、奄美医療生活協同組合（以下「奄美医療生協」とする）を取り上げる。2014年に創立60周年を迎える奄美医療生協では、その前身である奄美診療所が1954年に開設されて以来、「地理的離島はあっても命に離島があってはならない」というスローガンを掲げ、「患者の立場にたって親切でよい診療を行い、力を合わせて働く人々の生命と健康をまもること」を目的に医療活動が続けている。本生協がどのような歴史を歩み、そして協同組合としてどのような地域医療をめざしているのか。2013年12月6日に樫田祐一理事長にお伺いした内容をもとに紹介したい。

奄美医療生協の概要

奄美医療生協は、鹿児島県奄美市および大島郡全域を定款区域（図1）とし、奄美市に本部を置いている。本部のある奄美市名瀬には、2011年8月に新築移転した真新しい奄美中央病院がある。この病院は本医

療生協の中で最も大きく、110床の病床や高度な医療設備を備えており、組合の事業活動である医療事業や福祉事業（表1）などの拠点病院の役割を果たしている。中央病院以外にも区域内に診療所や介護施設を設けており（表2）、近年は進む高齢化に対応するために介護施設の充実を図っている。

2012年時点における組合員数は、27,336人となっている。これは奄美群島全人口の約23.4%であり、特に南大島区の瀬戸内町に関しては、地域内人口の46.7%が本生協の組合員となっている。1990年時点の組合員数は1万人未満であったので、20年間で2.5倍以上の伸びとなっている。また出資金額についても年々増加傾向にあり、2012年度では4億4千万円程度となっている。組合員のほとんどは、患者として病院に行くことがきっかけとなって生協に加入しているが、近年は奄美群島内の高齢化が急速に進んでいることもあり、コミュニケーションを図ることを望んで組合員となる高齢者もいるようだ。区域内には、組合員活動の拠点となる支部が16ヶ所あり、健康づくりなどの活動が実践されている。

奄美群島内には、総合病院として県立病

院と私立病院が1つつある。しかし、区域内全人口の5分の1以上を組合員とする奄美医療生協は、地域に根ざした医療を確立する基盤を備えているともいえるだろう。

表1 奄美医療生協における事業内容

事業種目	主な事業品目
医療事業	外来、入院、訪問診察、健康診断、予防接種
福祉事業	老健入所・短期入所、訪問看護、訪問介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、居宅介護支援、保育、病児・病後児保育
医療福祉等付常事業	売店

表2 奄美医療生協事業所一覧

所在地	事業所（病院、診療所、介護施設）
奄美市	奄美中央病院
	訪問看護ステーションあまみ
	生協ヘルパーステーションあまみ
	生協在宅サービスセンターあまみ
瀬戸内町	南大島診療所
	老人保健施設せとうち
	訪問看護ステーションせとうち
	生協ヘルパーステーションせとうち
徳之島	生協在宅サービスセンターせとうち
	徳之島診療所
	訪問看護ステーションあまぎ
	生協ヘルパーステーションとくのしま
	生協在宅サービスセンターとくのしま

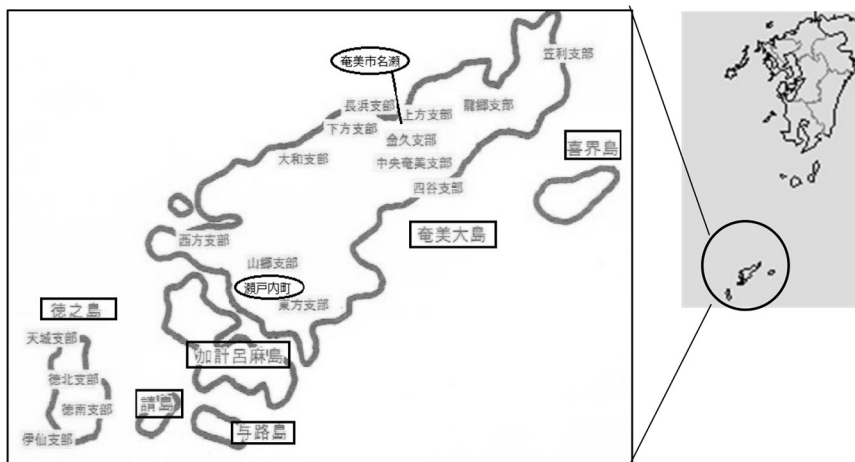


図1 奄美群島における奄美医療生協支部
出所）奄美医療生協パンフレットより筆者作成。

奄美医療生協の歴史

奄美群島という離島で、医療・福祉事業を展開している奄美医療生協は、なぜ協同組合として誕生したのだろうか。本節では、その歴史と変遷について述べる。

奄美群島が日本に返還されたのは、第二次世界大戦の終戦から8年後の1953年であり、2013年の今年は日本復帰60周年を迎える。日本復帰当時、奄美郡民の健康状態が非常に好ましくない状況であったが、群島内に医療設備はほとんどなく、また国民皆保険制度が整備されていなかったため、医療を必要としている人たちが医療を受けることができない環境であった。この状況を見かねた全日本民主医療機関連合会（以下、民主医療機関連合会を「民医連」とする）が、奄美郡民の健康を守るセンターとして民主診療所を建設することを総会で全会一致により決定した。そして東京民医連から医師と看護婦が派遣され、島民が紬¹⁾工場の一隅に診療所となる場所を提供した。この診療所が、奄美医療生協の前身となる奄美診療所（図2）であり、日本復帰翌年の1954年に開設した。

当時、離島にある診療所の最大の課題は、医師確保であった。しかし、九州民医連の

協力などもあり、1961年には奄美大島南部に南大島診療所が開設することとなった。さらに1965年には、奄美大島の南にある離島、徳之島に奄美診療所徳之島分院が開設された。これらの診療所は、「かかりたいときにかかれる病院を創りたい」という住民の熱い思いから、住民が出資することで開設に至ったものであり、南大島診療所の出資者によって南大島保健生活協同組合が結成された。また、1966年には鹿児島大学の医学生を研修に受け入れる体制を整え、離島医療の困難さややりがいを学ぶ場を提供し、確実な医師確保に貢献した。

1968年に財団法人奄美健康会議に改称し、徳之島分院は徳之島医療生活協同組合が運営する徳之島診療所として独立することになった。これ以降、奄美群島内の医療事業は、財団法人奄美健康会議、南大島保健生活協同組合、徳之島医療生活協同組合の3法人によって担われることとなった。

この3法人体制が約22年間継続したのであるが、より多くの奄美郡民に医療を提供したいという思いから、より効果的に力を発揮するためには奄美群島全体を視野に入れ各法人が連携する必要性が高まった。そして1990年に3法人が合併し奄美医療生活協同組合が誕生したのである。奄美医療生協発足後も、住民が必要とする医療を実現するために、救急医療や新技術の導入を進めるとともに、進む高齢化には老人医療を拡充することで対応してきている。

戦後から今日にかけて、住民の思いを医療という形で実現してきた奄美医療生活協同組合は、来年60周年を迎えるにあたって、より時代や地域住民のニーズに合わせた医療福祉を展開するために大きな転換点を迎えている。これについて次節以降で見えていくことにする。



図2 紬工場の一隅に開設した奄美診療所

離島であることの困難性と魅力

離島医療と聞くと、設備が整っていない、最新の医療を受けることができないなどの難点のみをイメージする方が多いのではないだろうか。実際、移植医療や人工心臓が必要になったときは島外に出なければならないこともあり、また移植に関しては本土まで時間がかかることによりドナーからの臓器提供をあきらめざるを得ないこともある。このような地理的な乖離に加えて、医師不足、最新技術の知識を習得する機会の少なさなどの物理的困難性もある。現在は高次医療を担う県立大島病院も、1990年代には本土からの支援が一時的に手薄となり、医療規模の縮小を余儀なくされた時期もあったそうである。これらの困難性に加えて、「離島だから仕方がない」といった一種の諦めともとれる「心の離島」も大きな問題であると榎田理事長は考えている。

技術面に関しては、県立病院や私立病院でも整い始めており、医療機関そのものが存在しないという状況は抜け出すことができている。しかし、一人暮らしの高齢者が増加し、病棟での医療だけではなく退院後のケアも必要な状況へと移り変わっている。国内の各地域と同様に、奄美群島でも既存の地縁社会が崩壊しかかっており、一人暮らしの高齢者が助け合うためには地域での新たな繋がり（か）の構築が必要になってきた。高度経済成長の終焉を迎え、少子高齢化を迎える中で、地理的・物理的へだたりを克服するための技術や施設の向上だけでは医療として成立しない時代が到来している。このような社会変容の中で、離島という小さなコミュニティでは顔の見える医療を提供することができる。例えば、南大島診療所の医師は1人ではあるが、加計呂麻島に

船で往診に出向うだけでなく、1年を通して南大島地区や周辺の離島において医療講演会を行いながら地域内を巡回している。また、離島医療現場の職員は、自分の専門外のことにも携わらなければならないことにより、自分が診なければならないという責任感を持って患者と向き合っている。奄美医療生協は、離島に本部を置くことで郡民に全力を注ぐことができることに加えて、小さなコミュニティという離島の利点を活かすことで、住民に安心できる医療を提供することができ、職員のやりがいにも繋がるという大きな魅力を秘めている。

新たなつながり構築への取組み

一人暮らし高齢者が急増している奄美群島内において、病気の予防、退院後のケアなど病院外での健康づくりや地域づくりなどの暮らし全体のサポートが重要になってきていることは前途の通りである。ここでは協同組合ならではの奄美医療生協の取組みについて述べる。

（1）班会の役割

医療生協では、近隣組合員や同じ趣味を持つ組合員などで3人以上集まれば班を形成することができる。奄美医療生協では、2013年3月時点において125班1,045人が年間1,000回以上の班会活動を行っている。班をまとめる支部は、区域内に16支部あり、支部ごとに健康づくりや地域づくりのイベントも開催している。

班会の内容は、定例班会に加えて、「食の満腹班」「手芸班」「カラオケ班」「ヨーガ班」「硬筆班」など趣味の班会もあり多様な活動が行われていることがわかる。中には班長の農園で野菜の栽培や収穫を楽しむ

む班もあるようだ。これらの班会は、組合員が顔を合わせて健康チェックや病気の予防、福祉制度や平和についての学習をすると同時に趣味を楽しむ機会となっている。班会には、組合員だけでなく地域在住の非組合員も参加することができる。この形態は、近年拡大している消費生活協同組合の「パーティ」²⁾に似たものがある。また、これらの班会は支部活動や行政との活動の基盤ともなっている。例えば、大島北部に位置する笠利支部では、「組合員の家」を設立し、班のメンバーやその地域の組合員が持ち寄りパーティを実施することで安否確認を行っている。大和村では支部と行政が協力して班をベースに健康管理活動を実践している。

班会に参加している組合員はまだまだ少ない状況ではあるが、地域づくりやつながりづくりも含めた健康づくりには大きな役割を果たす可能性があるといえる。今後、若年層の組合員が積極的に班会に参加できるようにすることが課題となっている。

(2) 協同組合間連携によるくらし全般をサポートする仕組みづくり

健康づくりのためには食や住は欠かせない。奄美医療生協では、食を専門とする生活協同組合コープかごしまとの連携を図っている。群島内には、コープかごしまの支部があり、個配を利用する住民がいる。これまでの活動実績には、奄美医療生協の班活動で、コープかごしまの職員が食の安全についての講演を提供したことがある。今後も、消費生協の子育て中の若い組合員を対象に医療生協の職員が子育てに関する講演を行うことや、生協商品配送時に医療生協のヘルパーを派遣して健康チェックや安否確認を行うなどによる連携を視野に入れていきたいと考えている。実行に移すには

壁も多いようであるが、離島やへき地にある限られた貴重な資源をいかに最大限に活用するか、という点で協同組合間連携が重要な役割を果たしそうである。

奄美医療生協がめざすもの

奄美診療所の開設以降、社会は大きく変化してきたが、奄美医療生協のスローガン「地理的離島はあっても生命に離島があってはならない」は60年間受け継がれてきた。60年目を迎えるにあたって、より一層地域のニーズに合わせた医療福祉を提供し、このスローガンを時代に合わせた形で達成するための具体的方針として「奄美医療生協の基本理念」が2013年に策定された(表3)。医療機関として、最新の技術や施設を整備することはもちろんではあるが、それだけでなく地域住民や行政との連携によって、病棟から退院後までを生協がサポートするような総合的・包括的システムの構築が目指されている。この点は、組合員が主体となって活動する医療生協だからこそ実現可能なものであり、他の医療機関とは大きく異なる点であるだろう。



奄美中央病院の玄関に掲げられているスローガン

表3 奄美医療生協のスローガンと基本理念

奄美医療生協のスローガン

地理的離島はあっても生命に離島があってはならない

奄美医療生協の基本理念

- 1 人間の尊厳と人権の尊重を基本とし、医療と介護を患者・利用者との共同の営みとして実践し、納得と安心を得られることを追求します。
- 2 離島であることによる医療や介護の格差解消に努め、進歩する医療や介護に対応した技術の構築や安全性の追求など質の向上に取り組みます。
- 3 地域の事業所、行政機関との連携を重視し、地域の組合員活動を支え、地域まるごと健康づくり・安心して住み続けられるまちづくりに貢献します。
- 4 憲法がくらしに活かされるよう、平和と民主主義の発展、社会保障の拡充をめざした取り組みをすすめます。
- 5 生活協同組合の組織として助け合いの精神を基本に、民主的運営を貫き、働きやすい職場づくりをすすめ、事業の発展と生協組織の強化に努めます。

このような協同組合であることの重要性を、今後どのように若手職員に伝えていくかが最大の課題である。医療だけではなく、地域の中に入っていけるような人材の育成を目指している。2014年には60周年記念誌の発行が予定されており、奄美医療生協の役割を再確認すべく、樫田理事長自らが資料を作成し、若手職員を対象に勉強会も開催している。また、職員だけでなく組合員も自ら積極的に活動することが必要であり、患者として組合員となった人たちが班会などの組合員活動に参加できる環境整備も重要である。現在、奄美医療生協で勤務する看護師や技術系職員は奄美群島出身者がほとんどを占めているが、医師に関しては奄美群島出身者であっても本土で勤務する傾向が続いている。奄美群島で育った子どもたちが奄美医療生協の魅力を感じて、10年後20年後にそこで医師として勤務したいと思ってもらえるような持続可能な医療福祉施設にしていきたいと、理事長は熱く語っておられた。

離島というハンディキャップはゼロにはならないかもしれない。しかし離島という小さなコミュニティに潜む大きな利点を活

かしながら、住民主体の医療福祉を展開する奄美医療生協は、日本全国の地域活動に大きなヒントを与えてくれるだろう。



奄美医療生協病院

- 1) 奄美大島では大島紬が伝統工芸品として有名である。本場奄美大島紬協同組合が活動している。
- 2) 詳細は『くらしと協同』（2013年秋号）参照。

【参考文献】

奄美医療生活協同組合『2013年度第36期通常総代会議案書』。
 奄美医療生活協同組合『第36期（2013年度）通常総代会資料集』。
 奄美中央病院新築移転記念誌編集委員会、『想いをかたちに！地域に根ざしたわきやが病院』。
 本場奄美大島紬協同組合ホームページ
 (<https://sites.google.com/site/honbaamahonbaamahonbaam/>)。

食と農をつなぐ取組みからみる

リトル・コミュニティ

—生活協同組合「熊本のちと土を考える会」の活動から—

片上 敏喜

(奈良女子大学社会連携センター特任助教)



朝の配送仕分けの風景

組員数863名という全国の生協の中でも最小規模の生協である生活協同組合『熊本のちと土を考える会』は、「豊かな自然を子供たちに残すために、有機農業をまもり、会員拡大に努めること」、「生産者と消費者がお互いに感謝の気持ちを持ち、提携の意義を常に見つめなおすこと」、「同じ理想を求める仲間達と交流を持ち、学習運動を通じて、社会に働きかけること」を理念とした活動を行っている。熊本のちと土を考える会がこのような理念を掲げる目的は、①生産者と消費者の交流を深め、信頼関係を築く、②地球環境を守るため、循環保全型農業を続ける、③健やかな子供たちの未来のために、食の安全と農業の大切さ伝えていくという3点にある。

本稿では、こうした理念と目的を掲げて活動を行う熊本のちと土を考える会の理事長・理事をはじめとした方々へのインタビューから、リトルコミュニティの視座をわずかながらではあるが展開していきたい。

活動の経緯と理念・目的

熊本のちと土を考える会は、身体を健康を守る中で、健康に関する問題を未然に防ぐという観点から1970年に設立された「新しい医療を創る会」がその前身となっている。同会はその設立を契機として、多種多様な人々がつながりを持ちながら、農業や食品添加物のあり方に疑問について考えていく「いのちと土を守る運動」へと発展していくことになる。その後、1975年に「第1回いのちと土を守る全国大会」の開催が熊本で行われたことをきっかけに、産直運動をスタートさせ、翌年1976年には配送部門として株式会社熊本有機農産物流センターが設立され、

熊本の有機農業と考える会の歩み（同会HPより転載・加筆）

1970年11月	新しい医療を作る会発足	熊本に農業と安全な食を考える組織が発足。
1975年 3月	第1回いのちと土を守る 全国大会開催	熊本でこの大会を開催したことをきっかけに、産直運動を スタートさせ、配送・消費者・生産者の組織設立。
1976年 6月	(株)熊本有機農産物流センター設 立	有機農産物の配送部門が設立。
1977年 7月	いのちと食べ物を考える会設立	消費者の組織設立。
1980年 4月	土の会設立	生産者の組織設立。
1985年 3月	生活協同組合いのちと土を考 える会設立	消費者・生産者と配送部門が提携し、現在の組織の設立。
1991年10月	益城町に拠点を取得	配送・事務の拠点を益城町に設立。
1994年 6月	農業支援基金設立（※1）	有機農業を未来へつなげるための基金を設立 ※1：1993年のコメ不足を機に、「健全な農業を守り育てる こと」につなげるために設立

同センターにおいて1977年に消費者組織として「いのちと食べ物を考える会」、1980年に生産者組織として「土の会」が設立された。しかし、こうした3組織の流れの中で、事業面を重視する動きと運動面を重視する動きが起こり、両者の考えを互いに優先して行っていく形として、株式会社熊本有機農産物流センターを発展的解散と位置付けて解散し、有限会社「くまもと有機の会」と、生産者と消費者の枠を越えて平等な立場で生活協同組合「熊本いのちと土を考える会」が設立され、同会の今日へと至っている。

熊本いのちと土を考える会は、食品の取り扱いの基本姿勢として、①製造者又は販売店の姿勢が組合の理念に合致する、②組合員が生産し加工した物を第一に取り扱う、③国産、有機、農薬不使用を主体とする、④外国産であっても有機、農薬不使用が確認できれば可とする、⑤加工食品については生産者、製造過程、原材料がきちんとわかっているものであること、⑥添加物については、極力使用していないものを取り扱う、といった①～⑥の掲げた姿勢の中で執

り行われている。こうしたことを具体的に行える背景の一つとして、同会の生産地が点在していることが重要な要素となっている。それは、同会の生産者の農地が熊本県内の平坦地から高冷地といった高低差が700メートルほどの中で生産しているため、多種多様な農地条件となり、その結果一年を通じて四季折々の豊富な品目の露地栽培の野菜を、組合員に届けることができる環境を構築するに至っているからである。

活動と事業内容

こうした熊本いのちと土を考える会における野菜は、すべて露地栽培の野菜であるため、季節の旬に合わせた野菜が複数種類入るケース購入となっている。そのケースは、①普通ケース（約16品入り、価格2,400円程度）、②小ケース（約12品入り、価格1,800円程度）、③ミニケース（約8品入り、1,200円程度）で、野菜単品の価格自体は一定であるが、ケースに入る品数でケース価格が決まるようになっている。その中で



同会の農産物



農産物が入った配達コンテナ

こうした3種類のケースから野菜を購入するシステムになっている。そしてこれらのケース野菜の中身はすべて生産者に委ねられている。その背景には熊本のちと土を考える会における生産者が、化学肥料と化学農薬・除草剤を使用しない栽培方法で野菜を育てているため、安定して野菜を作り続けることが難しいことが起因している。そうした中において、生産者のみがコストを負担するのではなく、消費者が生産者の野菜を買い支えようという「提携」の観点を明確に示すことで、消費者がほしい野菜を必要なだけ選ぶのではなく、「畑にある野菜」をケースに入れるといった「旬」や「時期」を頼りにしたシステムとなっているのである。

一方、熊本のちと土を考える会においては、消費者が生産現場へ足を運ぶ活動として「畑へいこう」・「援（縁）農」といった名称の取組みから、「逆援農」と呼ばれる農閑期を利用して生産者の方々が消費者のところへ向かい、交流会や料理会を行う取組みを行っている。たとえば、平成24年11月から平成25年9月までの体験内容を見ると、①「かずら編み体験」②「高菜折りと高菜漬け体験」、③「豚舎見学」、④「マテ貝掘りとバーベキュー」、⑤「合鴨放鳥体験」、⑥「田植え体験」、⑦「スイートコーン収穫」、⑧「田んぼ、稲の視察と栗拾い」といった取組みを行い、多種多様な交流が行われている。さらに「仕事援農」と呼ばれる消費者の方々が生産者のもとへ出向き、生産者の方々の農作業をボランティアの仕事として行う活動も行われており、「ゴマ束ね作業」や「ゴボウの草取り」といった仕事を消費者が生産者とともに行っている。

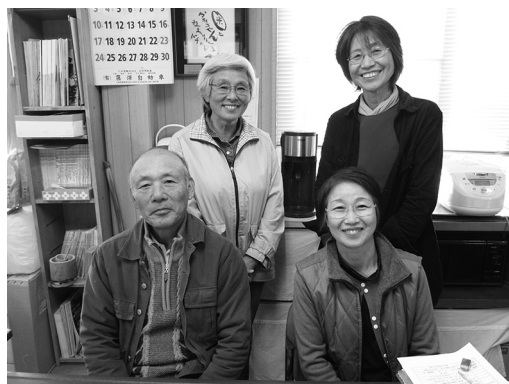
熊本のちと土を考える会の 特徴

このような活動を行っている熊本のちと土を考える会における特徴は、生活協同組合の組合員として「生産者」と「消費者」がともに組合員として活動を織り成しているところにあるといえる。具体的な表現としては、「買っていただく」というより、「買い支えていただく」という側面が強いことにある。それは消費者がもつ病気やアトピーといった症状に対して、「食べ物」がもつ力を重要としているところにあるからである。安全でおいしい農作物を作るために、農薬・化学肥料・除草剤を使わないで育てなくてはならない。その中で、組合

員に届けるすべての野菜は、生産者によって農薬・化学肥料・除草剤を一切使わない有機農法で作られている。またそうした生産者の方々は自らで有機農業を開拓し、その身に実感して取り組んできた20年以上のベテラン生産者の方々であり、こうした長年にわたって取り組んでこられた人々の技術によって成り立っている。

現在、熊本のちと土を考える会の生産農家は14農家の方々がおられ、週に約230ケースが出荷されるペースにある。同会では、こうした230ケースという消費者の食べるペースを把握しながら、それに準じたケース量と合致する量の農作物を生産しているのも特徴的である。話を伺った本田一幸理事長からは、「消費者の胃袋に合わせて生産する」とこと「自らが耕作可能な範囲の中で農産物を生産する」という言葉を頂いた。これは、自身の置かれた状況に応じて生産できる範囲を、謙虚にかつ適正に設定し、それに準じた負荷や無理のない規模の経済とは異なる「もう一つの効率性」を重視した立ち振る舞いであるといえる。こうしたことは、生産者と消費者の交流の場においても見られる。たとえば、以前であれば生産者と消費者の交流の場に行くまでのアクセス方法として、バスを準備して現地に向かうという方法を取っていた。しかし、最近は参加者が自己責任で現地集合してもらうという形へと変化しているという。加えて、生産者の方に負担をかけないという観点から、先述した「畑へいこう」・「援（縁）農」といった交流会の場においては、消費者がお弁当を持参して参加するといった一人ひとりができる範囲の中でできることを行い、各自の負担を互いに請負ながら活動を行っている。しかしながら、同会が抱えている課題もある。

たとえば、同会発足当時におけるケース



理事長・組合員理事のみなさん

（前列左から本田さん、坂口さん、後列左から木下さん、江副さん）

野菜の注文は1週間に500ケースほどあったが、先述したように現在は約230ケースであるために、生産者の畑を全面的に支えるのも難しくなっている点、またグループ（班）の減少や個配の増加に伴う配送コストの負担、同会を構成する組合員の高齢化（50～60歳代が全体の8割を占める現状）と働く女性の増加に伴うイベントや委員会活動への参加率の減少などが挙げられる。だが、こうした課題はあるものの同会の取組みを俯瞰的にみた時、様々な箇所で、「負担の最適配分」を丁寧に行うことによって活動を成立させている点が重要であると考えられる。

それは生産者・消費者どちらにも偏ることなく、お互いがちょうどよい負担を少しずつ引き受けるというモチベーションと、そうしたモチベーションを基盤として作り上げていくことからなるシステムによって、同会が活動を成り立たせているからである。このようなスタイルを基盤としたシステムを持続していくことが、リトルコミュニティへと展開していく推進力になると考えるのである。

小さなエネルギー革命 ― 協同組合による小水力発電所を訪ねて

杉本 貴志
(関西大学商学部教授)



三次農協天神発電所

地産地消のエネルギー

「地産地消」と言えば、これまではもっぱら「食」の問題として意識されてきた。地域でつくった食べ物を地域で消費することによって、コミュニティの食文化を守り、食料生産を維持し、あるいは6次産業化によって産業振興につなげようというのが、その基本的な考え方である。

しかし2011年3月11日の東日本大震災以降、日本の「地産地消」の運動に、もうひとつ大きな柱が立てられ、その追求が各地で試みられている。すなわち、電力を中心とする「エネルギーの地産地消」である。農水産物などの食料と同じように、電力を地域で賄えれば、それは地域の自立に大きく貢献するだろう。それだけでなく、それは必然的に小規模なものとなるから、環境負荷の小さな再生可能資源の利用が可能となる。食の地産地消が食文化の維持に役立つのであれば、エネルギーの地産地消は地域と地球の自然環境の維持・資源保護に役立つはずである。こうして、震災後の出版界では地域コミュニティにおけるエネルギーの自立策に関する書物が続々刊行され¹⁾、関連学会やメディアにおいて、地産地消エネルギーのあり方が盛んに議論されるようになった。

そうはいっても、これは従来の日本のエネルギー政策を180度転換させる戦略であって、まだまだこうした考え方が一般市民のあいだで説得的であるとはいえないだろう。豊かな水資源を生かした水力発電によって、一時は本土への送電さえ検討されたという屋久島では、発・送電が分離され、屋久島電工(株)が島内3つの発電所で発電した電力を種子屋久農業協同組合などが住民に配電するという自給自足の電力体制ができ

ているが、これは例外中の例外であって、この屋久島以外のすべての地域では、北海道電力から沖縄電力までの10の広域電力会社によって電気が供給されるという独占体制が維持されてきたのである。

福島第一原子力発電所の事故は、結果的に、この独占体制に対する風穴を開けることになる。2011年に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、2012年夏から電力会社に再生可能エネルギーで発電された電気を国が定める価格で全量買い取ることが義務化され、コミュニティにおける独自の発電を成り立たせるための経済的・制度的な基礎が固められた。あまりにも大きく、あまりにも深刻な被害を地元と全世界にもたらした原発事故であるが、その唯一の活用可能な副産物が、この電力全量買取制度である。

これによって、いま全国各地で、それぞれの地域の实情に合わせたコミュニティ発電所が計画され、徐々に稼働を始めている。そしてそこでは、いくら小規模といっても発電所建設にはまとまった資金調達が必要であるから、そのための有効な方策として、協同組合方式が注目されている。消費者が少しずつ出資し合って自分たちの店舗をつくるのが消費生協であり、それと同様に、利用者が少しずつ出資して発電のための原資を獲得し、自分たちで運営する発電所を建設しようというのがエネルギー協同組合の運動である。食の地産地消と同じく、エネルギーの地産地消においても、生協など協同組合に寄せられる期待は大きい。

コミュニティ・エネルギーとしての小水力

こうしたコミュニティ発電所では、従来型の原子力や化石燃料の利用に代わる、さまざまな再生可能エネルギー源が模索されている。たとえば、農業や林業に伴う廃棄木材に恵まれた長野や山形などでは「木質バイオマス発電」が、風の強い岩手では「風力発電」が、そして大規模な建物を擁する大阪など都市部では「太陽光発電」が、生協やNPOや企業によって企画・検討され、実用化が進んでいるのである²⁾。コミュニティ発電には、これがベストだという唯一・絶対の方法は存在しない。その地域が（潜在的に）持っている資源とその地域が抱える自然的・社会的な条件を勘案して、コミュニティを傷つけることなく、その力を最大限に発揮できる発電法を見つけなければならない。「うどん県」の香川において、製造過程で生まれるうどんの切れ端などを利用した「うどん発電」が目論まれているが³⁾、地産地消の発電所にはこうした地域発の新しい発想がもとめられる。

したがって、電力の地産地消について一般論で語るのは難しいが、それでもあえて地域を越えて今後相当な普遍性を期待できる発電法のひとつとして、「小規模水力発電」をあげることができるだろう。

水力発電というと、われわれがまず思い浮かべるのは、巨大なダムを建設し、その水を利用して発電を行う大規模な発電所である。そしてダムの建設は、地元の自然環境とコミュニティに大きな負荷を与えるものであり、水力発電は必ずしも環境や社会にやさしい発電ではないというのが、おそらく多くの人々に共通する了解事項ではないだろうか。しかしここでいう小規模水力

発電は、同じく水の力を用いているとはいえ、それとは大いに異なる発電である。

小規模水力発電には、大きなダムは必要ない。要するに高低差によって水の流れをつくり、それで水車を回転させることで電気を起こすのが水力発電であるから、ほんの数キロワットから、せいぜいのところ地域の100世帯ほどを対象とする発電⁴⁾では、巨大ダムではなく、その他の方法で水流や段差をつくりあげれば十分なのである。極端な話、高層住宅であれば、家庭の排水でも低層階に設置した水車を回すことは可能であろう。実際にすでに日本で稼働中の小規模水力発電施設のなかには、河川ではなく、農業用水、公園池水、浄水場の上下水道水、学校の実験用水などを使ったものがある。あまり知られることがないが、こうした多様な水資源の利用の歴史は古く、日本における再生可能エネルギーの供給のうち41.6%は小水力発電によるものであり、風力や太陽光の数倍と他を圧倒している⁵⁾。そしてこの小規模水力発電所の代表的存在として、約60年の歴史を持つ、農村・山間地域における農業協同組合による取り組みがあげられるのである。

JA三次の小水力発電所

そうした農協の小水力発電所の例として、広島県のJA三次がもつ2つの発電所、天神発電所と河戸発電所を紹介しよう。この2つの発電所は、JA三次（三次農業協同組合）として周辺の農協と統合・合併する前の布野村農業協同組合が建設し、運営していた発電所であり、現在はJA三次の布野支店がその管理を行っている。広島県北部に位置する三次市布野町（旧布野村）は、島根県に隣接し、山々に囲まれた細長い町



写真1 布野川の取水口



写真2 取水量等が厳密に定められている水利使用標識

であり、その中央部を布野川が流れている。布野村農協は、この水資源と地形を生かし、農山村電気導入促進法に基づき、農山村電力開発事業融資を受けて発電所を建設、「現下の電力不足を補い、電源の確保により農事電化の徹底を図り、新生農村の建設を図らん」⁶⁾としたのである。

天神発電所（写真1～5）は1961年に完成。2か所の取水口から合計約2キロの導水路を経て山肌を47メートル落ちた水流がフランシス水車を回し、最大130kWの出力を得ている。建坪はおよそ5.5メートル×8.6メートルと、コンビニエンスストアにも及ばない大きさの小さな発電所である



写真3 農協をリタイアした後、嘱託職員として発電所を管理する中原さん

が、毎日の点検により50年以上にわたって運転を続けている。現在は農協を引退されたのちに嘱託となった中原功友さんが、稼働状態を確認しているのである。

一方、1964年に完成した河戸発電所（写真6～7）は落差が少ない平野部に建設され、1.6キロの水路を経て水路橋から高さ13メートルのタワー型水槽に水を落とす発電所で、故障による入れ替えにより10年前からは自動制御の水中タービン型発電機2基で150kWの最大出力を得ている。

こうした2発電所の計3基の発電機によって得た電力を中国電力に売電するのがJA三次の発電事業であり、その収支を見ると、2012年度の天神発電所の月平均発電量が93,511kW、河戸発電所が44,731kWであり、水路の土地賃借料や労務費、減価償却等を差引いた収支は約460万円の黒字となっている。2003年からの収支状況を見てみると、

毎年黒字会計であり、このように小さな発電事業でも収支が成り立っていることに驚かされる。



写真4 発電機は1960年製



写真5 フランシス型水車（奥）と発電機（手前）

もちろん、こうした数字の陰では、老朽化による水路の補修やその日常の管理が相当な負担となっているという状況もある。河戸発電所は自動制御の発電所であるが、それでも水路に混入した落ち葉などゴミの排除は常に行わなければならない。現状では益田和彦支店長自らが業務の傍ら河戸発電所のチェックをされているという状況である。発電機のメンテナンスだけでなく、長いコンクリート水路の補修問題も、今後は深刻化することが予想される。要するに、このように長い歴史と実績を持つ再生可能エネルギー事業に対しても、太陽光発電な

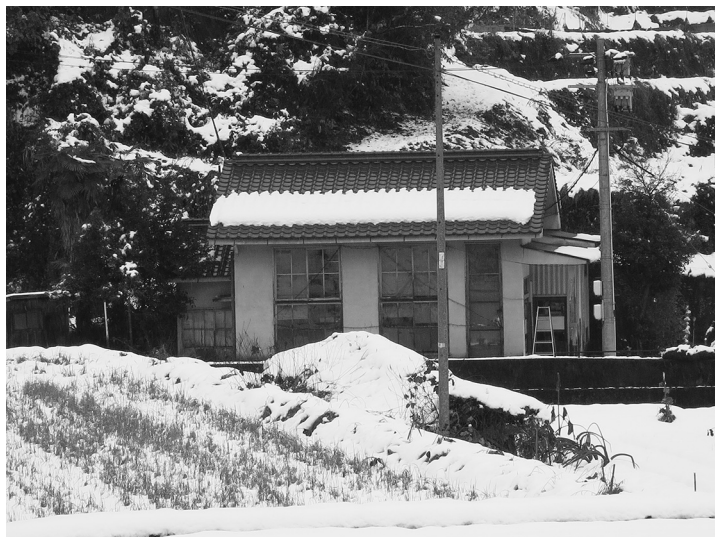
どの新規エネルギー事業に対するのと同じような公的な補助制度がもとめられているといえるだろうし、人的な面でも、たとえばボランティア的な支援体制などを考える必要が今後各地の小水力発電所において生じてくるかもしれない。



写真6 自動制御運転の河戸発電所



写真7 タワー上部から水を落とす仕組みとなっている



山間にある三次農協天神発電所

小水力発電の可能性

JA三次が展開する三次市においても、小水力発電の実験が2011年から行われている。これは総務省の「緑の分権改革」推進事業によるもので、三次市ではまず作木町において毎時100W程度の発電が可能な上掛け水車の実証実験を行った。そして、こうした比較的大掛かりでコストがかかり、設置場所も限定される装置を、コンパクト化して費用を低減するとともに移動可能なものとするを目的に、自転車の部品をそのまま利用した小さな発電装置を約50万円のコストで製作し、同市三良坂町の農水路で実験したのである（写真8）。

この自転車部品活用発電機は発電量が最

大でも毎時約2.5Wとごく小規模なものであるが、小規模水力発電についての単行書がわれわれの想像以上に多数刊行されている⁷⁾という事実は、こうしたいわば手作りで、のピコ水力発電の試みがすでに東日本大震災以前から有志によって重ねられてきたことを示している。山間地に居を構えた人たち、リタイアした人たち、あるいは高校生たちによって、手作り水力発電装置・施設が日本各地でつくられてきたのである。震災後の脚光によって、その勢いが今後ますます加速されることは間違いのないであろう。

たしかに現状では、三次市の実験によって明らかになったように、流量が一定となり、安定した電圧を確保できる水路の確保が困難であるとか、発電機の最大出力が小さすぎるとか、水利権等をめぐる問題が複

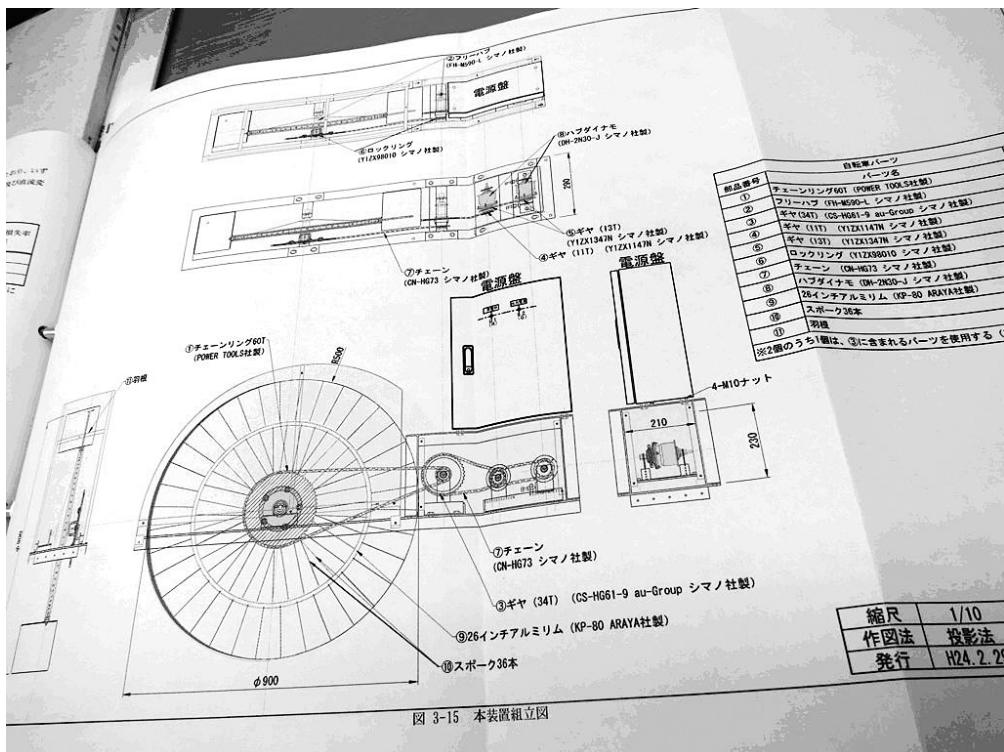


写真8 自転車部品を用いた発電装置の組立図

雑であるとか、机上ではない現実においてはさまざまな困難があるというのが事実であるが、これまで化石燃料や原子力につき込んできた費用と比べれば、小水力発電に社会が投資してきた金額など微々たるものである。両者の開発費用の差は、天文学的な数字となろう。つまりそれは、小水力発電においてはまだまだ飛躍的な技術的進歩が期待できるということである。その気になれば、一般家庭やコミュニティのあらゆる水場に新開発の小型発電セットが据えつけられるということだって、将来可能となるのかもしれない。

50年以上前に作られた発電施設が山の中で元気に動き続け、自転車を解体した部品で発電実験が行われていた三次をあとにして、そんなことを考えた。取材にあたってご協力いただいた三次農業協同組合布野支店の益田和彦さん、総務部企画管理課の岡野邦昭さん、三次市役所環境政策課の船岡忍さん、永岡弘美さん、松本恵美さんに感謝申し上げます。

- 2) 『生協の社会的取り組み報告書2013』(日本生活協同組合連合会、2013年)では、大阪いずみ市民生協の太陽光発電、生活クラブ生協の風力発電、コープさっぽろの廃棄物メタンガス発電、バルシステム東京のバイオマス発電が紹介されている。
- 3) 「うどん発電、うどん県で始めますー香川・高松、廃棄物で」『朝日新聞デジタル』2013年12月15日。
- 4) 千矢博道『これからやりたい人の小型水力発電入門〔改訂版〕』(パワー社、2013年)によれば、出力規模100kW以下の発電を「マイクロ水力発電」、20kW未満を「小規模水力発電」、1kW以下を「ピコ水力発電」と呼び、それらをはるかに上回る1MW(1000kW)以下が「ミニ水力発電」、10MW以下が「小水力発電」に分類される。しかし一般には、「小水力発電」というとき、それは150kW程度以下のものを指すことが多いように思われる。
- 5) 前掲『持続可能な地域がわかる!』、11ページ。
- 6) パンフレット『天神発電所』(布野村農業協同組合、n.d.)より。
- 7) 主なものとして、竹尾敬三『小型水力発電機製作ガイドブック』パワー社、1997年。千矢博道『身近な水を活かす小型水力発電実例集ー自然との共生を目指して』パワー社、2004年。川上博『水の恵みを電気に! 小型水力発電実践記ー手作り発電を楽しむ』パワー社、2006年。全国小水力利用推進協議会編『小水力エネルギー読本』オーム社、2006年。逸見次郎『21世紀のクリーンな発電として 小水力発電〔原理から応用まで〕』パワー社、2007年。全国小水力利用推進協議会編『小水力発電がわかる本ーしくみから導入まで』オーム社、2012年。中村昌広『大人の週末工作 自分で作るハブダイナモ水力発電』総合科学出版、2012年。千矢博道『これからやりたい人の小型水力発電入門ー身近な水の利用術〔改訂版〕』パワー社、2013年。

- 1) 主な文献をあげれば、鳥越皓之他『地域の力で自然エネルギー!』岩波ブックレット、2010年。黒岩祐治『地産地消のエネルギー革命ーもう原発には頼らない』PHP新書、2011年。新妻弘明『地産地消のエネルギー』N T T出版、2011年。大友詔雄『自然エネルギーが生み出す地域の雇用』自治体研究社、2012年。小坂正則『市民電力会社をつくろう!ー自然エネルギーで地域の自立と再生を』影書房、2012年。田口理穂『市民がつくった電力会社ードイツ シューナウの草の根エネルギー革命』大月書店、2012年。高橋真樹『自然エネルギー革命をはじめようー地域でつくるみんなの電力』大月書店、2012年。千葉恒久『再生可能エネルギーが社会を変えるー市民が起こしたドイツのエネルギー革命』現代人文社、2013年。室田武他『コミュニティ・エネルギーー小水力発電、森林バイオマスを中心に』農文協、2013年。山家公雄『再生可能エネルギーの真実』エネルギーフォーラム、2013年。永続地帯研究会編著『持続可能な地域がわかる!ー地図で読む日本の再生可能エネルギー』旬報社、2013年。古屋将太『コミュニティ発電所ー原発なくてもいいかもよ?』ポプラ新書、2013年。小石勝朗・越膳綾子『地域エネルギー発電所ー事業化の最前線』現代人文社、2013年。

争論

地域の雇用を協同組合が 守れるのか、つくれるのか？

本号では「トル・コミュニティ」を素材にコミュニティのあり方を特集しているが、自立した地域づくりにおいて、実はもっとも大切なのは「仕事おこし」であろう。いくら食料が生産され、エネルギー源があったとしても、雇用が確保されていなければ、人はその地域から去らざるを得ない。

つまり、生協など協同組合にとって、もっとも重要な地域貢献は「職」の提供である。協同組合原則の第7原則「コミュニティの持続的発展への関与」は、「持続的」という語から、しばしば環境問題への責任の原則として捉えられるが、「安定した雇用」が「持続的発展」にとって環境問題と同等に重要であることは明らかであろう。企業の社会的責任（CSR）論議においても、日本では環境問題ばかりがクローズアップされがちであり、各企業が二酸化炭素削減や省エネルギーの数値を競っているが、たとえそのような活動に熱心であっても、正規雇用を削減し、労働力を使い捨てにしているようでは、とても社会的責任を果たしている企業とはいえない。

しかしながら、現実には「安定した雇用の提供」を自らの社会的責任であると自覚している企業は少ない。営利を追求する存在である企業に、そのようなものを求めるのはお門違いだという意見さえあるだろう。となると、期待は公的なセクター（公務員）と非営利のセクターの事業体、すなわち協同組合に向けられる。とくに地方においてはそうである。「田舎に帰っても、役場か農協しか職はない」とはよく言われることである。

協同組合運動は、もともと働く人々が安心し

て暮らせる社会をめざそうと始められたものである。そうであれば、雇用のあり方が問題になり、深刻化している今日、当然ながらそうした面でも協同組合への期待は高まることとなる。しかし、協同組合が「FEC自給圏」（食とエネルギーとケアの地産地消体制）の確立に寄与することを期待する声が高まり、実際に各協同組合がそれに応えつつあるのに対して、「職」の安定供給を自らの使命と考える協同組合は未だ少数派である。ようやく日本においても労働者協同組合が一定の勢力にまで成長を遂げているが、法的認知は依然としてなされず、その「新しい働き方」が広く国民から高評価を得るような内実を獲得するには至っていない。はたして協同組合は「職の提供」「労働の質」「働き方」という点でも営利企業にはないものをもたらすことができるのだろうか。

本号の「争論」では、現実にはこの日本で起こっていることと、これまでに世界が経験してきたこととの二側面から、「労働の協同組合」および「協同組合の労働」への期待と、その課題を率直に語っていただいた。

協同組合はあらためて「労働」に注目すべきだとレイドローが訴えた1980年代、生協に対しても、労働者協同組合に対しても、世間には全くの無理解か、薔薇色一色の期待しかなかった。しかし30年後の今日、そこには期待を込めた手厳しい批判も生まれている。多様な受け止め方があることを前提とした実りある議論を期待したい。

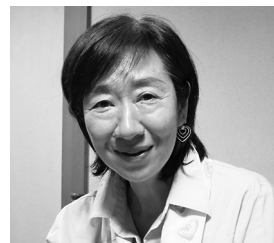
（本誌編集長 杉本貴志）

争論 地域の雇用を協同組合が守れるのか、つくれるのか

非営利組織・協同組合への期待と不安

竹信 三恵子

和光大学現代人間学部教授



聞き手：杉本 貴志（本誌編集長・関西大学商学部教授）

生協・協同組合とのかかわり

【杉本】長く朝日新聞の記者として労働問題に斬り込んでこられた竹信さんですが、日本協同組合学会などでお話をされたり、協同組合関係の雑誌に寄稿されたりもしています。そもそも生協・協同組合との接点はどこにあったのですか。

【竹信】「神奈川ネットワーク運動」が1990年代ごろから無償労働（アンペイドワーク）に関心を持ち、取り上げていたのですが、日本の労働は主に女性が抱えているアンペイドワークを無視して仕組みができていて、そのためにワーク・ライフ・バランスもできないし、女性が働けないことの元凶だと私も思っていたので、関心がありました。私自身、新聞社の長時間で不安定な労働時間と子育ての狭間でとても苦しんでいたこともありました。それで神奈川ネットワーク運動の勉強会に参加させていただくようになり、生協活動にも同じつながりのなかで、関心を持ちました。

お付き合いしていくうちに、プラスの意味とマイナスの意味の両方の関心が出てきました。「考えていることはおもしろいし、可能性もあると思うけど、実際にやっていることは、どこか矛盾がある」という感じがあったので、研究会の中でも、かなり議論になりました。違和感の元は、無償労働を無償のままにしておくのか、必要な部分

はしっかり有償に切り替えていくのかという点で、「生協やワーカーズは市場経済とは異なる協働の論理で動いているのだから有償性にはこだわらない」という空気が当時の神奈川ネットの人たちに感じられた点だったと思います。勉強会では、無償労働に詳しい久場嬉子さん（当時東京学芸大教授）らも「文化人」として参加されていましたが、久場さんとも、「協働だから有償にこだわらない、というところがどうもわからない」と話し合ったことがあります。いまは、あちらの方々も変わっているかもしれません。

実際、生協などで働いている人たちの中には、その報われ方に疑問を持っているとの声も少なからず聞いていた。ところが、それを言おうとすると、「協働性がわかっていない」「市場原理にとらわれている」などと言われて発言を封じられるということです。

それ以来、「協働という掲げている理想が、どうして現実の活動では必ずしもうまく反映されないのか」ということを私なりにいろいろと考えざるを得なかった、という体験から入っています。

【杉本】そうすると、生活協同組合でいえば、生活クラブなどですか。

【竹信】生活クラブとか、ワーカーズ・コレクティブですね。

【杉本】アンペイドワークという視点から

入ると、生活クラブに限らず、生活協同組合には共同購入における班の存在など、アンペイドワークを前提として成り立っている部分もあり、その矛盾したところがおもしろいとも言えると思います。

【竹信】そういう思いもありましたが、同じ無償労働に関心があっても、当時の勉強会で多かった意見は「無償労働を有償化するのではなく、そのままで評価してほしい。貨幣に依存しない経済体系が必要なんだ」といったことだったと思います。私や久場さんのような「外部」から参加した側からは、「それが必要だが、労働者の権利というものは尊重すべきではないのか。本当に関係が対等で共同性だけでやっていける人たちが参加しているなら有償化にこだわる必要はないが、そうでない人たちがいるならその存在を直視して、正当な報酬を払うべきではないのか。ヘタをすれば、夫の経済力を前提に女性の労働力を買い叩くようなやり方につながりかねず、そこを無視して『無償労働でいいんだ。貨幣経済に頼らないんだ』というのはちょっと違うんじゃないか。それは貨幣経済に頼っていないじゃなくて、夫の収入を通じて、本当は貨幣経済に頼っているんじゃないのか」と感じていた時期だったと思います。

【杉本】つまり、女性たちのワーカーズ・コレクティブのような運動について、新しい働き方を提起しているという点では非常に興味深いけれども、現実の資本主義社会のなかで勝ち取ってきた労働権などの問題に対して、まだまだ不十分ではないか、あるいは、それが問題意識になっていないのではないか、ということに違和感を覚えられたのですか。

【竹信】当時はそうですね。現在は、だいぶ変わっていると思いますが、当時は社員男性の雇用が安定していて、夫の経済力

は磐石と考えられていた時期ですから。それもあって、労働者の権利とか言うと、「私たちは『雇い・雇われる』関係じゃないんだから」と切り返されてしまう。でも、本当にそうなら、なぜ生協などで働く人の間に、労働条件や自身の発言権に不満を抱く人たちがでてくるのでしょうか。それは、その人たちが「雇われ人根性」で「高潔な使命を理解していないから」なのでしょう。それは、実は「雇い・雇われている」関係になってしまっているのに、「共同性」といった言葉でそれを覆い隠しているのではないのか。そうした疑問が、もやもやしたまま、頭を離れなかったんですね。

入り口はそこですが、男性が多い労働者協同組合でも、そういうきらいが垣間見えるケースがある。両者に共通しているのは、新しい働き方をしたいと思っているのに、リソースを発見するときに、既存のリソースを使わざるを得ないということです。既存のリソースの中でも無償で使い勝手のいいものを利用していくわけです。そこは、実は既成の価値や社会システムに依存していただけないか、そういう疑問がありましたね。

労働者協同組合運動の問題

【杉本】日本における労働者の協同組合は、いま挙げられたように、「男性たちの労働者協同組合」と「女性たちのワーカーズ・コレクティブ」の2つが並行して展開してきました。

【竹信】そこにも性別役割分業ができてしまっている。これも、よくわかりません(笑)。

【杉本】「男性たちの労働者協同組合」の運動でいえば、もともと失業対策みたいな

ところから生まれたということがあって、高齢者の方やいままでの職場を何らかの理由で追われることになってしまった方々が「雇われないで、自分たちの職場を自分たちでつくろう」ということでした。だから、あえてその立場に立つとすれば、たしかに大企業と比べたら給料も労働条件も悪いのは認めるけれども、もともと非常に不利な立場の方がつくったものであり、いまのところはそういう職しかないのだから、そう簡単に比べてくれるな…ということがあると思います。そこに、どういう可能性をもとめられるでしょうか。

【竹信】不満が出ていない労働者協同組合もあると思うので一概には言えませんが、私が聞いている範囲で、不満が出ているいくつかの事例でいえば、そもそも利益があらがないとか、賃金がまともに払えないとか、それによって働き手がどういう不利益を被っているかということを意外にスルーしてしまい、「労協という組織を維持するため」ということがすごく優先されていることが問題になっている。それが不満を招いているケースのような気がします。「働く人にちゃんとした生活を保障する努力をしていることや発言権を与えること」には向き合わず、組織を維持することを優先する。

要するに『雇う・雇われる』という関係じゃないから、働いている人たちの権利は問題にならない」みたいな感じになっていることに、不満を持っているのです。「いいことをやっているんだから、協力してくれなければ困る」みたいな感じですね。たとえば、労働組合をつくったら、理事会などの運営責任者側が反発して、「『雇う・雇われる』という関係じゃないのに」と、被害者意識みたいなものを持てしまったりとか…。不満を持っている側から見ると、

「会議でも、自分たちの発言がちゃんとできなくて、いつも聞きおだけなのに、『会議をやった』とか言っている。分配についても、透明性がなくて、納得がいかない」という感じです。

経営を取り巻く環境が厳しいなかで、メンバーの我慢に依存するしかなく、大義名分に不満を抑え込んで、しかも『雇う・雇われる』という関係ではないんだぞ」と言うことによって、問題を直視しないようにしているのではないのでしょうか。指揮・命令をして、賃金を払って、メンバーがそれで生活を立てているなら、それは「雇う・雇われる」の関係に限りなく近いのですから、環境が厳しいなら厳しいなりに、経営を公開し、お互いに腹を割って、市民社会の雇用のルールみたいなことはちゃんと踏まえて向き合わない、と、解決できない。代わりの解決のスキルがあるなら別ですが、「雇われない働き方」の紛争解決のルールは意外に確立していないのではないのでしょうか。そういうところに、たぶん問題があると思います。

法制化運動の意味

【杉本】労働者協同組合に限らず、営利企業ではそんなことは日常茶飯事で、「従業員の言うことを聞かなくても当たり前じゃないか」みたいなことはあります。

【竹信】いえ、営利企業でも、聞いているところはけっこうあります。雇用ルールなら、そうした解決方法を守らないと公序良俗にもとることにもなります。そういう企業は「ブラック企業」といって批判されていますよね。

【杉本】営利企業の場合、ブラック企業はいくらでもあります。だからといって営

利企業一般が否定されることはありません。「労使紛争がある企業がある、だから株式会社は存在してはならない」とはなりません。ところが、協同組合が非常に苦しいのは、一件でも労働問題みたいなものが起きると、「そもそも協同組合はそういうことを大切にしていたはずではないか」と強く言われて、労働者協同組合全体の意義まで否定されしまうわけです。だから、いまの労働者協同組合の方々は、そういうことを起こしてはいけないということで、立法化運動を進めているのではないのでしょうか。

【竹信】私の認識は少し違います。営利企業においても、「ブラック企業」等の問題の基本的な解決ルールはあって、労働基準法や団体交渉権などの労使交渉の保障などがそれです。

【杉本】営利企業にも内部ルールはないのであって、あるのは法律です。

【竹信】内部ルールがある企業はたくさんあります。就業規則というのは法律をもとにして、労使間で社内の働き方のルールを決めたものです。労働者協同組合についての立法化自体は必要だし、前向きの取り組みだとは思いますが、立法化だけで問題が解決するわけではないのは企業と同じです。紛争は起きうるのだという前提に立って、自分たちの組織をより民主的で、不公平感のないものにしていくのだというスキルの向上をしていくことがないと、立法化してもダメなところはダメですね。

【杉本】それが問題だということですね。その点では営利企業も同じです。

【竹信】営利企業は、無視しているけれども、本当は従わなければいけないことになっています。

【杉本】労働者協同組合も、そこをもっとはっきりさせたいということで、いま「協同労働の協同組合法」という法律をつくら

うとしています。

【竹信】でも、あの法律にお互いのオルタナティブな解決ルールは入っているのでしょうか。

【杉本】労働基準法と同じレベルの権利をきちんと確立しようということで、あの法律をつくろうとしているわけです。

【竹信】そういう意味なら、そうかもしれませんね。しかし、それは自分たちの内部的な努力でもできたはずですよ。法律がなければできない、というのは問題じゃないですか。法律は、内部ルールの積み重ねの上につくらないと、導入しても機能しにくいんです。

【杉本】労協の内部努力もいろいろあると思いますが、とにかく個々の労働者協同組合が間違った方向に行かないように、最低限の規範を定め、社会にきちんと認知してもらおうと「協同労働の協同組合法」の成立がめざされています。しかしこの法律ができたとしても、「営利企業でやってはいけないことは、もちろん協同組合ではやってはいけない」ということの再確認ですね。で、その先の話ですが、営利企業ではできないような、「いい働き方」というものを、ワーカーズ・コレクティブであれ、ワーカーズ・コープであれ、労働者がつくる非営利・協同組織は発揮できる可能性があるとお考えですか。

新しい働き方の可能性

【竹信】可能性はあると思います。生協にせよ、労働者協同組合にせよ、ひとつは「儲からない部門だが、人間生活には必要な公共領域がある」ということがあり、それを満たす試みとしてあるのだと思います。もうひとつは、社会が極端に競争的になっ

て、競争についていけない人は全部捨ててしまう、というような労務管理が職場で横行するようになってしまったということがあります。そうでない働き方の場をつくらないと、社会が壊れてしまいます。非営利・協同陣営は、その2つをなんとかしようと思っているのだと私は解釈しています。環境が厳しいとおっしゃるのはよくわかりますが、同時に、いま挙げたふたつのポイントを充たそうとする場は必要です。今のような政権で、労働の規制緩和が進み、社会的弱者は捨てていくという傾向が強まれば強まるほど、その必要性は増してきます。

ただ、その余地があるのかという話になると、そういう枠組みをつくっていかないと、グローバル化でこれだけ公共的なものが捨てられ、税による公的部門の保障がますます弱体化している状況では、利益にならないが社会生活に必要なものや、競争的に働けない人々の受け皿となる場がどこもなくなってしまう。だから、そういう受け皿をつくらうということ自体は非常に高く評価しているし、ないと困ると思っています。ないと困るから、誰かが何かをしないとまずいぞという問題意識はまったく賛成です。だからこそ私は、生協や労協といったオルタナティブな組織の労働条件のあり方にこだわるわけですし、頼まれもしないのに外から注文をつけてはみなさんの顰蹙を買っているわけです(笑)。

では、どうすればいいのか。たとえば「なんとか頑張って、最低賃金は守りたい。なおかつ、人は捨てない」というように、苦しいけれども頑張っている労協は、たくさんあります。そういうところのやり方を見ていると、地域と運動体を有機的につなげて、競争的でない「もうひとつの社会環境」をつくっている。たとえば地域労組や弁護士たちが協力して労働相談や貧困相談

をして、そこで困っている人たちが働ける場所を作るための協同組合をつくり、これを取り巻く地域社会がその組合に協力して、協同組合に仕事を発注するというふうに、ニーズを吸い上げる情報装置が付いている。加えて「生活できない」理由はいろいろありますから、それを変えていくために政府や自治体に働きかけをして、変えさせたりする機能も持っているケースが多いと思います。

うまくいっていないケースは、その2つの機能が衰退している。つまり、ニーズを吸い上げる装置が弱まっていることをカバーするために「自分たちはいいことをしているのだから我慢して協力しろ」という形でメンバーに過重なしわ寄せをしてしまう。それから、活動を困難にしている仕組みを変えさせていく力が弱いため、環境を変えていくのではなく、働く側にしわ寄せを持ち込んでしまう場合もあるようです。

行政からの委託は、予算を節約するためにNPOなどを利用するといったことが多く、価格を値切られてサービスの質や労働条件がどんどん劣化していってしまいます。公務サービスの委託は、今では雇用劣化の温床のように言われています。労協のなかにも、「それでは単なる行政の財政節約のための下請けじゃないか」などと言われて苦しんでいるという例を聞いたことがあります。

公契約条例を導入していく運動がありますが、これは、「最賃を守れ」とか「役所が職員並みの時給は確保しろ」とか、人間が人間らしい暮らしをできるような労働価格へ向けて賃金が下がりすぎないように仕組みをつくる運動です。こうした動きが活発なら、大変でもそれなりに頑張れる。そんな感じがします。

そのダイナミズムをあきらめてしまうと、

事業を発注する側のいいなりに「ハイハイ、わかりました」となって、そんなときに「雇われない関係なんだから仕方ない」となってしまうと、そのツケが働き手の側にしわ寄せされて働く側が爆発する。

生協における雇用・働き方

【杉本】非営利・協同においては、労働者協同組合とは別に、消費者の協同組合、農民の協同組合、漁業者の協同組合など、既存の大きな協同組合での働き方という問題があると思います。もちろん、本来であれば、地域に根ざす生協や農協なのだから、地域で雇用することも大切だということになるはずなのですが、最近は大学にも地域の協同組合からの求人票があまり来なくなりました。既存の協同組合における労働や雇用について、どう感じますか。

【竹信】うちの大学でも、農協に就職すると、「あんな有名大手組織に採用されてよかった」と就職にかかわる教職員たちが喜んだりしています。「農協はブランド企業になっちゃったんだ」みたいな感じです。

農協についてはあまり詳しくありませんが、農家の方から、「農協も自分たちの組織の維持のほうに大きなウエイトがかかり始めていて、農家が何を望んでいるかよりも自分たちの維持のほうに関心があるように見える」という不満を聞くことがあります。

生協については、労働組合があるところからは、働いている人たちの不満がこちらに聞こえてくることが多いですね。労働組合をつくったために、そういう声がちゃんと聞こえてくるというのは、いいことかもしれません。ここで聞かれるのは、理事会等の意思決定機関とパートとが大きく離れ

てしまって、パートは雇われる人で、決める人は理事会なんだ…みたいになっていることでしょうか。

パートの人が「自分たちの意見も聞いてほしい」とか「利益の分配に疑問がある」と言ったときに、とても強圧的な態度に出る理事会がある。全体を調査しているわけではないので、これに当てはまらない生協もあると思いますが、問題が噴出するのはそういうタイプの組織だと思います。

先ほどの繰り返しになりますが、儲からないなら儲からないなりに経営状況を参加メンバーに公開をして、分配方法を話していたら、働く側にもやる気や、納得が生まれ、協働性が出てきますから、「賃金は低いけど、みんなで頑張ろう」となると思います。そういう声を、「評判が下がる」として隠蔽しようとしたら、意思決定にかかわる人々が「自分たちが働いているからなんとかかなっているんだ」「パートのくせになんだ」と言い始めたりすると、協働性は終わりです。

【杉本】さらに、労組にさえ入っていない非正規労働者が、生協でも3分の1を占めるようになっています。たとえば個配というかたちで配送する場合は、生協に雇用されている職員が配送することはほとんどなくて、委託になってしまっています。もちろん儲けようとしてやっているのではなくて、「消費者の協同組合なのだから、できるだけ質のいいものを、できるだけ安く供給するんだ。スーパーに負けるわけにはいかない」というので、思いつくのは人件費をできるだけ下げること、その最も簡単な手段は非正規労働の導入ということになるわけです。これをどう考えればいいのでしょうか。「消費者の協同組合なのだから、とにかく消費者の利益を徹底的に追求するんだ」といえば、すごく単純で、わかりやす

いのですが。

【竹信】それは先ほどお話しした、原点のボタンの掛け違いがあるのではないのでしょうか。たしかに中流層が多くて、都市勤労者の妻たちが担っていた時代には、それでよかったかもしれませんが、いまは中流の勤労者がどんどん分解して、非正規化が進んで、若い世代もそこに非正規で働かざるを得なくなってしまっている。働き方の質の向上が、企業も含めて社会的課題として問われているときには、生協に勤めたら過労死しそうだという若者からの話がたくさん来ています。とくに生協などから委託を受けて配送を担当している部門の若者からは、「もう死にそうです」「これではブラック企業です」といった声も、よく聞きます。

たしかに最初は「生協が向かい合う相手は消費者だ」と言っていたかもしれないけれども、いまのような時代になってしまったからには、社会的責任として質のいい働き方を目指す試みが必要な時期に来ていると思います。まず、委託や非正規で働いている人たちの声を聴いていくことをもっと意識的に持たなければいけないと思います。昔の牧歌的な時代なら、夫の安定収入を基盤にした、無償の人手が潤沢にあり、社会的な悪影響もさほどなかったわけです。けれども、いまはここがどんどん崩れているので、その仕事で自活しなければならない人も来ていて、そこが過酷労働となってしまうてはやはりまずいわけですね。

協働性とか協同組合というのなら、そこで働いている人たちの協働性をもっと重視すべきでしょう。たとえば委託の配送のどこがきついのか、それを多少でも軽減するために何が必要かということをしっかり話し合っ、対策を出し合ったりしていく必要があるのではないのでしょうか。

【杉本】そうすると、委託する側が指揮命

令してはいけないという法的規制があるので、直接雇用のほうがいいということです。

【竹信】直接雇用の方がやりやすいですね。営利企業でも、委託にすること自体、問題を見えなくするためにしているのではないかとこの指摘がたくさんありますので、その轍を踏んではいけないですね。また、「協働」をうたうなら、直接雇用だけでなく、事業の重要な担い手でもある派遣や委託の働き手の声も対等に取り上げ、働きやすさのためのアイデアを募ることが必要ではないでしょうか。

労働者の痛みと組合員の痛み

【杉本】そういうふうに働き方にまで目を配ると、長期的にはわかりませんが、少なくとも短期的には商品の値段が少しは上がるかもしれないし、消費者組合員には何らかのかたちで犠牲を払ってもらわなければいけないことも出てくると思います。

【竹信】もう、そうなっていると思います。私の知人の非正規の若い人はみんな、「生協は高いから買わない」と言っていますから。

【杉本】それでも、そうすべきだと…。

【竹信】そうしないと働き方が劣悪せざるをえないのだというなら、そうするしかないと思います。ただ、働き手の労働条件の悪化か、安くてよい商品の提供かの二者択一なのかという問題設定事態に疑問はありますが。

【杉本】そこで難しいのは、この格差社会のもと、生協の組合員でも年収300万円以下という層が増えています。そうすると、その層の期待にも商品供給の部分で応えようとして、コスト削減で委託や非正規労働

にする。そうすることによって格差社会を助長している面もあるかもしれませんが、とにかく商品供給では低価格化をめざして頑張っている。それを逆転させてしまうと、たしかに働き方では生協・協同組合は頑張っていると評価されるかもしれないけれども、「利用できるのは中流以上の人たちだけじゃないの」ということになってしまいます。

【竹信】現状では、あれだけ労働条件を抑え込んでいても、もう、そうなっていますけどね。たとえばですが、付加価値の高いものを収入の高い人たちに売ることによって、それによる利益を働く側に分けることで、再分配の機能を持たせるということもできると思います。

イタリアでは、困難な立場の人たちを雇用する社会的協同組合があって、たとえば、受刑者が社会とつながって、社会復帰が容易になるよう、刑務所でコーヒーの焙煎やビール工場をここが運営しているそうです。大手メーカーから買ったたかれていたグアテマラのコーヒー農園から無農薬・有機栽培の豆を適正な価格で輸入して、焙煎からパッケージづくりまで、受刑者が担当する。市場に出すときは、スローフード協会や生協を通じて安心・安全なコーヒーとして売られ、一定のブランドを確立している。そういう場合、そうしたコーヒーを買う人たちというのは、そんなに低所得ではないでしょう。あるいは、低所得の人でも、「付加価値が高く、体によくて、受刑者の社会復帰につながるものならば、全部は無理でも、コーヒーだけでも」といって買う例もあるかもしれない。そういうかたちで、質の高い、オルタナティブ製品をつくったり、提供していく。その代わりに儲かった分は、組織の意思決定者の利益にするのではなくて、そこに参加している人たちが身が立つように公平に分配する。そういうか

たちで雇用をつくるということも、あり得るのではないのでしょうか。

つまり、格差社会のなかで、高所得者のお金を下層に持ってくる装置として生協が機能するということもあり得るのではないのでしょうか。

【杉本】たとえばフェアトレード製品を取り扱うことも、国際的な収入の再分配ですから、そういうことだと思います。ただ、繰り返しになって恐縮ですが、それでもやはり、「所得が低くて食生活に困っている人に役立つ生協になってほしい」という声はあるし、なんとかそれに応えたいという思いも生協職員にはあると思います。それは将来の宿題にするしかないのでしょうか。

【竹信】そんなことはなくて、たとえばルートを2つつくればいいのだと思います。こういう方たちは高いものをたくさん買ってくれるから、それで儲ける。その片方で、貧困高齢者のお弁当宅配などで、購入可能な価格であり悪くないものを提供する。そういう2本柱でお金の還流を図っていくことも、理論的には考えればあり得るのではないかと思います。難しいけれども、とにかく社会が二極化してしまったというのが現状ですから、二極化したものを、消費者に対しても働き手に対してもうまく還元して、再分配し、高い賃金ではなくても、そこそこの賃金と労働条件を維持させる。そういうことに知恵を使う方向性はあると思います。

【杉本】もともと協同組合運動は、生まれたときからずっと「あれは中流以上の運動じゃないか」と言われてきて、それはやっている方もよくわかっていると思います。でも、「現状ではここまでしかできません」ということで、中流よりも少し上の人たちを相手にして、本当に安心・安全なものを提供してきた。それはそれで意義があった

と思います。あえてひと昔前のワーカーズの人たちの味方をしていえば、おそらく、それと同じことが言えることであって、「たしかに私たちがやっていることは、夫がいる身分としてやっていることだけれども、でも、こうやって新しい働き方を示しているんだ」といって、「賃労働以外の働き方」を示したという点で、私はそれなりに意味があったと思っています。ただ、そこからもう一步、次の段階に行く必要がある。

【竹信】その時代に、「まあ、いいんじゃないの。意味があるよね」と言っていたのは、中流が増えていた時代だからです。だから、「なんとかすれば中流はもっと増えるんだ。男性はみんな正社員になれるんだ。女性はその妻になっていればいいんだ」みたいな、そういう層が分厚くなっていた時期が70年代ぐらいだと思いますが、その時代のイメージならば、夫の収入をバックに「賃労働以外の働き方」を実行するというのも共感を呼んだと思います

でも、70年代後半以降から、じわじわと中流の分解が始まって、それが90年代半ばからの労働の規制緩和で非正規が激増し、ついに決壊してしまった。そういう状態にあるのに、まだそれでいいのか、ということが、いまの時代、問われている。しかも、それができる中流はどんどん細っていくわけですから。やっている方たちも、それがなんとなくわかり始めているから、私みたいな者にも話を聞こうという気になってきているのかもしれませんが。食生活に困っている人に役立つ生協になるために、ひどい労働条件で暮らしに困る人を生み出すとしたら、それは矛盾ですからね。

消費者も働き手も二極化していますから、付加価値の高いものを売ること、買える層からお金を取ってきて、それをそうでな

い消費者と働き手にうまく分配して、低所得層にも納得を得ていくという構図をつくることができれば、それはものすごく支持が集まる。

いまは、どんどん非正規労働者が増えて、働く女性の6割近くがもう非正規です。低賃金です。そのため、働く女性の労働問題の解決を目指す女性ユニオンでも低賃金労働者がほとんどで、組合費収入が足りず、運営費が出なくて、活動が行き詰りつつある。これを打開するために、年収500万〜700万円以上の女性も少ないながらも昔より増えているので、そういう人たちに物販や保育園の送迎サービスを提供するとか、何かの仕組みをつくって、余裕のある女性から余裕のない女性にお金を還流してもらうことができないかという案も出てきているわけです。

二極化のなかであり得るのは、お金のあるところからないところへお金を引いてきて還流させる仕組みをつくり直すことです。それを昔は税金でやっていましたが、グローバル化して、企業が税金の安いところへ逃げてしまうようになって、政府の徴税と再配分の機能が衰えつつある。だとすれば、再配分の機能の一部を非営利組織がうまく設計できれば、大きな意義があると思うのです。

二極化の認識

【杉本】その意味で、いま協同組合陣営に足りないのはリーダーシップですか。

【竹信】足りないのは社会構造の変化についての認識では…。頭では分かっているけど、二極化を体感していない。「中流社会であることを前提にしたままでも大丈夫なはずだ」と、なんとなく思っている。担い手が

高度成長期の人たちだからです。

【長壁】 中流かどうかは別にしても、「対象としている組合員さん自身はずっと同じ」という認識ではいると思います。ただ、底抜けられていくので、対象の人がどんどんいなくなっていく。共同購入であれば、以前は5人ぐらいで荷受けしていたのが、一人減り二人減り、いまや誰も荷受けに来なくて、個配で無人の家に届けて、配達を済ませる。そういう状況ではなかなか変化を感じにくいことがあり、かえって店舗のほうか、それを感じられるのかもしれませんが。

【竹信】 でも私は、個配は個配で、すごく意味があると思っています。実は私も、個配も頼むし、店舗にも行きますが、個配の意味はすごくある。運ぶ人は大変で、申し訳ないと思うけど、やっぱりいい商品をちゃんと家まで届けてくれるし、昔と違って、最近の正社員同士のカップルはお金を持っています。貧乏人が共稼ぎしているというケースではなくて、むしろ、お金を稼げる者同士がカップルをつくるんですね。これも階層化です。そうすると、その人たちも個配で商品が来ると、そこからお金を取れるわけです。えげつない言い方ですが、それぐらいの決意がないと、この二極化社会の改善はできないと思っているので、あえてえげつなく言わせていただきます。

しかも、あくどい商売をしているわけではなくて、「いい物だから、ほしい」と言ってくれているわけです。やはり冷凍食品などは、生協のはすごくいいですから。

【長壁】 利用高がどんどん減っていますから、だんだん厳しくなるということは職員も実感しています。一方、一定の収入から再分配するという意味では、生協の商品を利用してもらうことによって、その層の人たちから生協が利益を得て、その利益から雇用を増やしていく。雇用を増やすなかで、

賃金を少しずつ上げていく。そういうことは理屈としてあります。利益を全部、内部留保にするのかという点では、ここがまた考え方であって、生協が得た収益を労働・雇用に使うのか、それとも事業拡大のための投資に使うのかなど、いろいろあって、すべての生協が一枚岩ではないと思います。

そこはみんなで考える時期ですが、基本的には、高付加価値の商品を買うことによって利益を生み出して、それを使うことで再分配の機能を持たせる可能性はあると思います。ただ、それは意識をしないと、つくれませんね。

【竹信】 私もそう思います。単に「生協を維持する」とか「そうしないと売れないから」だけでなく、どこからお金を取って、それをどう再分配すれば二極化に対して多少ましなことができるのか…というような見通しがあることは、とても大事です。

英国に雇用型社会的企業を取材に行ったことがあります。ここでは低所得の就職困難者などに雇用をつくるのが使命なので、儲かった分を、雇用した人たちの賃金を支えることを優先している。生協などでいま重要なことは「この二極化と格差の改善のために、流通をどう機能させることができるか」ではないでしょうか。格差是正のための「オルタナティブ流通」とでもいいかもしれません。もしそれを目指すことができるなら、協同組合としての生協の意味はすごくあるし、社会的企業としての意味もあると思います。

なぜ私がイライラするかというと、「せっかくいいところまで行っているのに…。そこを生かして稼いだものを、社会の矛盾を解決する方向で分配する方向で使ってほしいのに…」という気分があって、それを言ってもなかなか伝わらないんですよ。期待があるからいろいろ言いたくなるんですけど

ね。

再分配組織としての生協

【杉本】たとえば利用高に応じた割戻しは、ロッチデール原則でも協同組合の基本中の基本としてあって、別に悪いことではありませんが、やはり個人的な利益の還元という感じがします。おっしゃるように、所得の再分配のようなことは、少なくとも昔はあまり意識になかったでしょうね。

【竹信】それはたぶん中流がどんどん増えていった時代だから、そんなことをしなくても放っておけば利用者は豊かになっていき、その人たちが買ってくれることに対して何か還元しようということだったのでしょいうね。たしかに二極化のなかで協同組合はすごく大変だというのはわかります。同じような人たちが協同でやっていくのが協同組合ですから、こんなに格差ができてしまったらどうしたらいいのか…というのはよくわかりますが、でも、それをやるのが現在のすごく大きな意味であって、その設計ができれば、生協運動に対する人びとの信頼感や支援はもっともっと高まるだろうという気がします。

そもそも利用高が多いということは、お金があるということですから、そうした顧客を説得して、「割戻しの分をこのようなことに使いますので、よろしく願います」と言うぐらいの運動ができれば、とてもすばらしいと思います。

【杉本】生協のなかにも、ホームレスの支援施設をつくったり、多重債務者に貸付をしているところがあります。そういう生協の話聞いても、最初は大反対を受けただけども、やっぱり生協の組合員ですから、最終的には納得するところが多いようです。

【竹信】私はそれ、よくわかります。だって、「そんなの絶対にイヤだ」という考えの人は、とっくに営利企業に行ってますから。ちゃんと説得して、納得できれば、むしろ、いい気持ちややりがいになって返ってくると思います。そういう志のある人がけっこう集まってきているのに、もったいない。それに尽きますね。

争論 地域の雇用を協同組合が守れるのか、つくれるのか

歴史と海外の経験から見る 「協同組合労働」の意味

中川 雄一郎

明治大学政治経済学部教授



聞き手：杉本 貴志（本誌編集長・関西大学商学部教授）
事務局：長壁 猛（くらしと協同の研究所）

初期協同組合と労働

【杉本】ロバート・オウエンまで遡れば、「労働」や「雇用」の問題が根本にあった協同組合が、いつのまにか「消費者の協同組合」や「農民の協同組合」という形で発展し、いま生協など協同組合では「労働」ということをあまり問題にしなくなっているように思います。そもそも初期の協同組合において、「労働」はどのように位置づけられていたのでしょうか。

【中川】協同組合の黎明期、つまりロッチデール公正先駆者組合やそれ以前も含めて捉える場合、最も分かりやすいのはウィリアム・キングだと思います。ウィリアム・キングは、医者として医療に従事するかたわら、*The Co-operator*（協同組合人）という小冊子を執筆・編集・発行していました（1828年5月－1830年8月）、そのなかでしばしば労働者に彼らの地域コミュニティにワーカーズ・コープ（労働者の生産協同組合）を設立すること、また消費者協同組合（生協）を合理的に経営すること、そして最終的にオウエン主義的なコミュニティを建設することを訴えています。当時、産業革命の進展によって職人や熟練労働者が機械に駆逐され、失業の危機に瀕していました。彼がいたブライトンにもそういう危機が押し寄せて、彼が地域で「職工学校」（労働者

のための学校）を設立したり、刑務所を改革したりするなど、いくつかの社会運動を指導したことは、そのような危機と大いに関係がありました。

そういう彼が最も大きな関心を払ったのが、生産者の協同組合を設立することでした。キングは、失業の危機に瀕している職人や熟練労働者が「フレンドリー・ソサエティ（友愛組合）」という共済組織を設立し、その基金（資金）を利用して生産者協同組合を設立するよう訴えたのです。生協よりもむしろ生産者協同組合をコミュニティに設立して雇用を生み出し、失業を防ぐのだというのがキングの考えでした。

よく、「キングは生協の近代化に尽くした」と言われます。それは確かにそのとおりですが、実はキングは、生協で得られた利益を組合員に分配しなさいとは決して言いませんでした。彼の主要な論点は「生産者協同組合を設立し、最終的に協同コミュニティを建設して、そこで人びとが安楽な生活を送るようする」にはどうすればよいか、ということでした。

【杉本】そうすると、一般的には協同組合を店舗の運動として発展させるうえで貢献があったのはウィリアム・キングだと言われるけれども、実はキングのなかにも生産者協同組合をつくらうという、いまでいう労働者協同組合的な考え方が非常に強くあっ

たのですね。

【中川】 というよりも、キングの目標はそこに、すなわち、ワーカーズ・コープの設立にあったのではないかと思います。

【杉本】 それは、後のロッヂデール公正先駆者組合にも共通する考え方だとお考えですか。

【中川】 基本的にはそうだと思います。ただし、先駆者組合の初期のイデオロギーはそうだった、との条件付きです。失業者の救済は、初期協同組合の共通の目的・目標だったと私は思っています。先駆者組合が最初に定めた綱領（「1844年規約」）の第1条を見れば、「（1）食料品や衣料品の店舗を開設する、（2）組合員の住宅を建築・購入する、（3）失業者や低賃金の人たちを雇用する生活用品の製造工場の設立、（4）農地を賃借もしくは購入して失業者などが農業生産に従事する農場を設立」などが書かれています。それに「（5）ホームコロニーの建設」、すなわち、「生産、分配、教育および統治の能力を備えたコミュニティの建設」という高邁な目的も書かれています。

協同組合で働く人々

【杉本】 そうやって最終的には働く人々を尊重するコミュニティをつくるという目標をロッヂデールの人たちは当初掲げていましたが、そういう遠大な目標は店舗の営業が続いていく中で消えていきます。しかし、「プロフィット・シェアリング」（労働者への利潤分配）ということは言いましたから、必ずしも雇用や労働の問題に無関心だったわけではなくて、せめて他の企業よりはよい労働条件を与えるという取り組みをやっていたと思いますが、それがだんだん「消費者のことだけを考える協同組合」に変化していきます。

【中川】 その要因は、現金と引き換えでしか仕入れを含めた購買と販売をしないという原則、すなわち、「現金取引の原則」です。この「現金取引の原則」を堅持するのであれば、先駆者組合は必要な食料品などの生活必需品を現金で購買できない失業者や低賃金労働者たちをどう処遇するのか、という問題に対応しなければなりません、実際には「1844年規約」第1条の（3）項の小麦製粉工場（ミル）を経営しただけであり、しかもこのミルはやがて先駆者組合で対応できなくなり、失業者や低賃金労働者を雇用するという積極的対応は先駆者組合ではなされませんでした。また生協としての先駆者組合が千人規模の多数の組合員を擁するようになって、そのような人たちを職員として雇用するかどうか議論・検討したのか否か、私は知りません。

【杉本】 当初は、先駆者たちは自分たちで店の係などを決めて、完全に自分たちだけで店を運営していましたね。

【中川】 そうです。そのなかで理事長、書記、会計係などの分担や、店の当番の順番も決めていました。

【杉本】 その店が大きくなると、専門の労働者を雇うようになる。そうすると、その人たちの待遇が問題になる。私は先駆者組合の分裂騒動を調べたことがあるのですが、そのときの組合員の大きな不満は、「なぜ協同組合で働く労働者にあんなに高い給料を払うのか。他の工場は安い給料しか払っていないから、そこで製造されたバターは安い。消費者の組合なのに、自分たちがつくった組合の店で売っているバターのほうが高いというのは、おかしいではないか」ということだったようです。

このように、労働を尊重する理念をもっていたロッヂデール公正先駆者組合においても、消費者組合員のなかで、「自分たち

の組合なのだから、その利益は全て自分たち消費者に配分されるべきだ」という意見がだんだん強くなっていった。そのような状況の下で、ビアトリス・ウェッブのように、「協同組合はあくまで消費者のものであり、そういう方向で発展させるべきだ」という考え方が出てきて、キリスト教社会主義者たちと対立することになります。

キリスト教社会主義者の 生産協同組合論

【中川】キリスト教社会主義者が協同組合運動に関わるようになるのは、「最後のチャーティスト運動（普通選挙権獲得運動）の国民請願」が行われた1848年の後のことです。この「国民請願」が行われたその日に、キリスト教社会主義者たちはチャーティスト運動にある種の「社会的危機」を感じ取り、例えばチャールズ・キングズリィは、「ピープルズ・チャーター（人民憲章）は社会改革に役立たない。それ故、法的な問題よりも、人間を大切にする道徳改革に、したがってまた、人びとの基本的な生活のあり方を考えなければならない」との見当外れのビラを撒きます。

【杉本】当時は一定以上の税金を納めることができる金持ちしか選挙権を持っていないので、チャーティストの間に「普通選挙権をよこせ」という運動が広がったけれども、それだけではだめだということですね。

【中川】そうです。それでも、1849年に掲載されたH.メイヒューの論文「ロンドンの労働とロンドンの貧民」を目にしたことをきっかけに、F.D.モーリス、J.M.ラドローそれにトマス・ヒューズなどのキリスト教社会主義者たちは、「危険なイギリス社会」に気づき、その危険な社会をキリスト教の教義・神学を基礎に変革しようと真

剣に考えるようになり、モーリスを中心に「労働者との交流集会」を開始し、やがてオウエン主義者や協同組合運動家もこの交流集会に参加するようになります。彼らは1850年2月に最初のワーカーズ・コープ「仕立工生産協同組合」（*Working Tailors' Association*）を設立します。

彼らが設立したワーカーズ・コープが、なぜCo-operative（Society）ではなく、Associationと名乗ったのかと言えば、それはラドローがフランスのワーカーズ・コープを視察し、その影響を受けたからです。当時、フランスの協同組合運動の中心は生協ではなく、アソシエーションとフランスの労働者が呼んでいたワーカーズ・コープ、すなわち、労働者生産者協同組合であったのです。

キリスト教社会主義者のスローガンである「社会主義のキリスト教化」は、協同組合のみならず、「あらゆる産業の生産や分配を同胞愛というキリスト教のルールに従わせることによって産業革命のなかで生じたあまりにもひどい競争を規制していこう」と論じています。協同組合、とりわけワーカーズ・コープは同胞愛を実質化させるエートスを人びとが自己認識し、承認する機会を与えてくれるのだ、というのがキリスト教社会主義者たちの「協同組合アイデンティティ」なのです。

そのような観点からすると、キリスト教社会主義者たちは、消費を、すなわち、生協を決して軽視していた訳ではありません。彼らは「生産と消費は相互に補い合うものであるから、ワーカーズ・コープは生協の発展度合いに左右される」ということを明確に理解していました。そのためにイギリスの生協運動を調査する「旅行」さえ実施しています。そしてその調査結果を見て、生協が大きく発展していることに驚き、し

かもワーカーズ・コープが非常に少数であることに驚きます。彼らの調査旅行の結論は、ワーカーズ・コープを設立するためには生協の支援が必要である、ということに、今日的な言い方をすれば、「協同組合間協同」の重要性を再認識した訳です。

だが、そのように再認識してもなお、彼らはキリスト教的な観点から、基本的に生産を消費の上に置く「協同組合アイデンティティ」を主張したのです。ラドローは、そのような観点から、1890年代にビアトリス・ウェップと非常に激しい論争をします。そしてウェップは、生協運動を「連合主義派」と呼び、キリスト教社会主義者たちのワーカーズ・コープ運動を、ロバート・オウエンの社会主義思想を基礎とするイギリス協同組合運動と異質の「個人主義派」の運動であると決めつけ、批判しました。

【杉本】その場合の「個人主義」というのは、「労働者生産協同組合論者たちは、そこで働いている労働者個人だけが得するようなことを主張している。それに対して消費者協同組合は、消費者すなわち社会全体の利益を考えている」ということですね。

【中川】そういうことです。ラドローはそれに対する反論を行っています。1880年頃には100以上のワーカーズ・コープが存在しており、生協に比べると少ないのですが、それなりの勢力を保っていた、と言ってよいでしょう。

「利潤分配方式」をめぐるワーカーズ・コープと生協の対立は1870年代の中葉に最初の山場を迎え、次の山場は1884年の「労働アソシエーション」の創設です。それ以後、ラドロー、ヒューズ、ニール、それに86年に加入したG.J.ホリヨークなどのワーカーズ・コープ陣とビアトリス・ウェップやCWS（イギリス生協運動の中心的存在であった卸売連合会）の生協陣との間で「利潤分配方

式」問題をめぐる闘いが継続され、1895年のICA（国際協同組合同盟）設立もこの問題が中心課題となるほどでした。

この「利潤（剰余）分配論争」は、実は、利潤分配の単なる「方式」の問題として片づけられる問題ではなかったのです。それは両陣営の「協同組合アイデンティティ」に関わる重要な問題であったのです。ワーカーズ・コープ陣営はこう主張します。人びとの生活の実体は「自己充実のための労働」であるはずなのに、現実には競争によって強制される労働でしかない。それ故、「自己充実の労働」を実現するためには「競争的な個人的労働の束縛から自らを解放しなければならない」。それは「人間の労働は人びとの協力・協同関係（パートナーシップ）によって遂行される」ことを意味するのであるから、そのような労働の成果である利潤（剰余）は「消費ではなく、生産が、すなわち、労働が第一義的である」ことを意味する方式で分配されなければならない、ということになります。労働者への利潤（剰余）の分配、すなわち、「労働に応じた利潤の分配」を承認することは、経済と社会に同胞愛（フェローシップ）を確かなものにしていくことに貢献するのです、と。

他方の生協陣営の協同組合アイデンティティは「利潤（剰余）の購買高配当」（利用高に比例した割り戻し）に行き着きます。イギリスのみならず他の欧米諸国でもロッチデール公正先駆者組合モデルによる生協が人びとの生活の向上に貢献しているのであり、とりわけイギリスにあっては、近代協同組合の創始である先駆者組合が「利潤の購買高配当」を通じて「生協の実体」を不動のものにしたことは紛れもない事実であって、購買高配当こそ組合員をして生協を、したがって、協同組合を「自己意識」の源泉と

せしめる「主体的選択の行為性向」(エートス)に外ならない、と生協陣営は考える訳です。

そこで前者のワーカーズ・コープ陣営は「労働に応じた分配」と「購買高配当」の2つの「利潤分配の原則」を承認することを提案しますが、生協陣営はこれを拒否します。そしてピアトリス・ウェブの産業民主主義論が両者の間に介在するや、事情はもっと複雑になります。

彼女の産業民主主義論は、協同組合における「利潤(剰余)分配の方法」と「企業統治の方法」とを密接に関係させていました。彼女は、協同組合と労働組合の影響力を社会的に拡大していくためには、協同組合と労働組合が関与できる領域を「労働条件」に限定し、雇用主や経営担当者の意思決定領域を侵してはならず、産業能率や公的利益をも損ねてはならない、と言うのです。協同組合に関しては、企業経営者や雇用主の企業統治や意志決定の領域に抵触する自治や自主管理、経営参加、それに「労働に応じた利潤分配」といったワーカーズ・コープの基本原則である「コ・パートナーシップ」(Co-partnership)は、彼女の「産業民主主義制」と相容れないのです。要するに、彼女は、生協の労働者(生協職員)は、生協の組合員としてのみ「購買高配当」に与(あずか)ることができるのであって、労働者としての「職務上の地位」は組合員であっても無資格であると考えたのです。それはワーカーズ・コープも含めた協同組合の組合員労働者も同様で、彼らの「職務上の地位」は、企業統治においては無資格であることを意味しているのです。その点で、生協や農協の労働者(職員)は現在も依然として「企業統治」については単なる被雇用労働者の地位にすぎず、組合員と同等ではないのです。協同組合運動が「マルクス

テークホルダー論」(組合員のほかにも、組合労働者や取引先の生産者ら多様な利害関係者を重視する考え方)を思考するようになってきた現代にあってもなお「組合員民主主義が生協・協同組合の唯一の原則だ」ということのルーツはこのようなところにあるのではないだろうか、と私は考えています。

イギリスの労働者協同組合ICOM

【杉本】ただ、「労働者にボーナスを与えないさい。利潤分配をしなさい」というのは、それほど変な考え方ではなくて、非常にわかりやすい考え方です。フェビアンであれ、何であれ、「社会主義者」を名乗る人が、なぜそれほど反対したのか、よく理解できません。たとえば協同組合運動においても、先生が論文で明らかにされたように、ICAはもともと利潤分配を世界中に広めるためにつくった国際組織でした。しかし、理由はともかくとして、20世紀の協同組合運動ではそういう考え方がほとんど表面に出てこなくなります。その後、イギリスで「労働」を協同組合のテーマとする考え方が復活するのはICOM(アイコム・Industrial Common Ownership Movement:産業共同所有運動)ということになるのでしょうか。

【中川】1986年にマンチェスターのホリョーク・ハウスを訪ねて、「生産協同組合連合会」(CPF)に所属していたワーカーズ・コープの数を聞いたところ、確か登録数はわずか8組合であると聞いたように記憶しています。古い歴史のあるワーカーズ・コープは非常に少数になってしまった、ということです。CPFは解散し、8組合は当時の協同組合連合会(Co-operative Union、現在のCo-operative UK)に吸収されてしまいました。

それに対して、この時期には新しいワーカーズ・コープが年々数多く設立されるようになり、「ワーカーズ・コープの第3の波」と言われるように大小1000以上ものワーカーズ・コープが組織され、設立されました。そしてこれらのワーカーズ・コープの大多数はICOMに加入しました。1958年にクエーカー教徒のキリスト教社会主義者アーネスト・ベダーがスコット・ベダー・COMMONWELLSを設立し、そのCOMMONWELLSの「協同の理念」を広めるための組織であったデミントリィ（民主的産業統合協会）が1971年に労働者協同組合を振興する社会的支援組織ICOMに衣替えしたのです。これによってワーカーズ・コープは大きな発展の機会を得ることができ、ワーカーズ・コープは1985年に1000を超える数になりました。なお、労働者所有制を採用している化学会社のスコット・ベダー社は現在でも大企業として存続し、労働者による直接民主制の経営を実行しているようです。

1978年にはCDA（Co-operative Development Agency、協同組合振興機関）が法制化され、ワーカーズ・コープはさらなる発展を支援されるようになりました。

【杉本】CDAは、名前だけを聞くと生協などを支援する機構のようですが、実際にはICOMと連携しており、ワーカーズ・コープの振興、発展を支えるための機構であったのですか。

【中川】そうです。CDAは、労働党が政権を持っていた時期に、労働党が法制化したワーカーズ・コープの支援機構です。CDAは中央政府の1機関としてありましたが、また各地方政府にも置かれていました。しかしサッチャー政権になってしばらくすると、中央政府のCDAは廃止されます。

【杉本】それでイギリスの協同組合運動は「冬の時代」に入るわけですね。そこにレ

イドロー報告（レイドロー博士が1980年に発表し、協同組合運動に大きな影響を与えた『西暦2000年の協同組合』と題するレポート）が出てくる。先生はレイドロー報告のインパクトについて、特に「労働」や「雇用」という点でどんなものがあったと評価されていますか。

レイドロー報告と雇用・労働

【中川】レイドロー報告で私もなるほどそうだと思う重要な指摘の一つは、「雇用主としての協同組合は、他の営利企業と変わらない雇用主になっているのではないか」と強調していることです。「協同組合には雇用主として独自の役割があるのではないか。他の企業と同一であるのは如何なものか」という彼の主張は、協同組合の理念・本質とは何かを彼が問うていることです。

では、協同組合は雇用主としてどう協同組合の理念と本質を踏まえて役割を果たしていくのか。それが、彼が示した「第二優先分野・生産的労働のための協同組合」です。ここでは「生産的」という言葉が重要で、「雇用のあり方」と密接に結びついていると同時に、地域コミュニティや社会との繋がりを意味している、と私は思っています。特に彼が強調したかったことの一つは、それ故、「ワーカーズ・コープの発展を創り出そう」ということです。すぐ前で述べたように、1970年代後半から80年代前半にかけてのイギリスのワーカーズ・コープの成長・発展は、景気後退による失業率の増大の下で労働者自らが彼らの生活と労働を守るために雇用を創り出そうとした努力の結果である、とレイドローは言いたかったのではないのでしょうか。

もう一つは、ほかでもありません、スペイン・バスク地方のモンドラゴン協同組合複合体の経済・社会的な強さを示し、協同

組合運動の確かさを協同組合人に知ってもらいたいという意識です。その意味で、イギリスとスペインの2つのワーカーズ・コープの経験が、レイドロー報告が協同組合運動の第二優先分野として「生産的労働のための協同組合」を主張した背景だろうと思います。

【杉本】レイドロー報告の影響で日本協同組合学会が設立されるなど、レイドロー報告は協同組合研究にも大きな影響を与えましたが、この報告が出るまでは、協同組合研究の世界で労働者協同組合に対する注目はほとんどなかったのですか。

【中川】私の小さな能力の範囲においてですが、あまりなかったように思います。私の学部・大学院時代の協同組合論の中心は、日本農業を対象にした農業協同組合論であったし、他の協同組合論と言えば、協同組合の理論の精緻化や批判であって、その意味では協同組合流通論が主流であったと言えるかもしれません。しかも多くのそれはマルクス経済学系の人が多いことから、マルクス経済学の流通論でした。私にとっては必要な分野でしたが、それでも協同組合の思想や歴史がもう少し深く学べれば、との思いもありました。

【杉本】モンドラゴンの名前はほとんど知られていないし、ICOMがあったにもかかわらず、協同組合研究者がそれに注目することもなかったのですね。

【中川】たぶん、日本の協同組合研究はそのような状況だったと思います。反面教師的に言えば、そのような状況なので、私は思想や運動史に惹かれたのかもしれませんが。

コミュニティ協同組合、社会的協同組合、社会的企業

【杉本】現在のCo-operativesUKというイギリスの協同組合をまとめる全国連合会は、このICOMとCo-operative Unionから成り立っているということになっています。つまり生協の他にワーカーズ・コープ、コミュニティ協同組合などが同じ連合会で一緒になっているということです。日本の協同組合関係者にとっては、「消費者協同組合」とか「農民協同組合」というとすぐ分かるのですが、「社会的企業」・「社会的協同組合」・「コミュニティ協同組合」というと、分かりにくい。いろいろな名称あると思いますが、イギリスの社会的企業やコミュニティ協同組合の場合、法律はどうなっていて、どういう人が組合員で、何をその目的としているのですか。

【中川】社会的企業の歴史はさほど古いものではありません。1960年代中葉に遡ればよろしいかと思います。「社会的企業」という名称が人目につくようになるのも1980年代末以降のことで、それ以前は、それらの事業体は、基本形態はワーカーズ・コープですが、「コミュニティ・ビジネス」とか「コミュニティ・エンタープライズ」、あるいは「コミュニティ協同組合」とかと名乗っていました。

私が調べた限りでは、「コミュニティ協同組合」の名称が現れるのは、石油ショック後の経済停滞の時期と重なる、1970年代後半から80年代末にかけてです。それには次のような経過がありました。中央政府にとってイングランドとスコットランドとの地域格差解消は長年の重要課題でした。1964年に政権を取り戻した労働党は、この課題に取り組むためにスコットランドに政

府機関のHIDB（ハイランド・アイランド開発委員会）を設置します。当初、HIDBはいくつかのトップダウン方式による地域経済開発プロジェクトを展開しましたが、成功しませんでした。そこでHIDBは、「地域コミュニティの人びとがその地域固有の諸資源を活かして起こす内発的経済・社会開発」を支援する、というボトムアップ方式による地域開発プロジェクトに取り組むことにし、まずはスコットランド西方沖の離島ウェスタン・アイルズ（WIs）の経済・社会的再生に取り組むことにしました。HIDBの支援を受けたWIsの人たちは、1976年に短期雇用創出のための制度「雇用創出プログラム」（JCP）に基づいた地域プロジェクトを立ち上げます。JCPは本来、ワーカーズ・コープと何の関係もなかったのですが、これによって公的な助成機関となった訳です。こうした公的資金を得たことで地域開発プロジェクトは、HIDBの支援を受けて、ワーカーズ・コープの形成と発展をめざす「パイロット計画」に乗り出すことができました。

HIDBによるこのような試みは、離島のWIsからスコットランド本土に拡大し、さらにはイングランドへと広がっていきました。かくして、コミュニティ協同組合の全国的な展開が見られるようになった訳です。そしてやがて、コミュニティ協同組合と同じような機能を持つ「コミュニティ・ビジネス」や「コミュニティ・エンタープライズ」と名乗るワーカーズ・コープ形態の事業体が多数組織され、設立されることになります。

「HIDBの先駆的努力」とでも言うべき成果は、地域開発プロジェクトを行う方式を「トップダウン」から「ボトムアップ」の方式に切り換えたことです。一見何でもないように思えるかもしれませんが、この

方式の転換は「地域開発プロジェクトへの市民参加」という点で極めて大きな成果をもたらしました。この転換は、ワーカーズ・コープ運動に「新しいインスピレーション」を与えた、と言われています。コミュニティ協同組合を設立する際にコミュニティの住民が「1人1ポンド」出資して調達した総額と同額の資金を地方自治体が助成する、というこれまでにない「出資資本」（シェア・キャピタル）のあり方です。この方法は、コミュニティの住民が「コミュニティの再生・再活性化」プログラムを支持し、ワーカーズ・コープ形態のコミュニティ協同組合を支持し、それに参加するのに「非常に応じやすく、共感でき、かつコミュニティに好意をもち得るアプローチである」、と評価されました。

コミュニティの住民が「1人1ポンド」—この数字、どこかで聞いたことがありますね。そうです、ロッチデール公正先駆者組合の「1844年規約」の前文です—出資して3000ポンドが集まると、地方自治体が3000ポンド助成してくれる。3000もの人たちがコミュニティ協同組合を支援してくれていると思うと、心強くなりますね。たとえワーカーズ・コープの規模自体は10～20人のメンバーから成る小さな規模であったとしても、地域コミュニティの多数の人たちの支えがあれば、彼や彼女たちのニーズを満たすサービスや財を提供し供給することも可能になるであろうし、雇用の創出もあり得るだろう。シナジー効果も生まれてくるというものです。

【杉本】具体的に、どういう仕事があるのでしょうか。

【中川】私の知る限りでは、地域コミュニティのニーズとの対応で、保育・育児、障害者と高齢者のケア、職業訓練・教育、コミュニティ・トランスポート（コミュニティ

バス) が多いようです。そのほかに目立つのがレストラン経営で、いまで言う「地域の人たちの居場所づくり」が多いですね。

【杉本】形態としてはワーカーズ・コープから始めたいけれども、そこで直接働いている人だけでなく、地域の何千人かが少しずつ出資しているのですね。

【中川】そうです。1人1ポンドを地域住民であれば誰でも出資できる、これによって多くの人がワーカーズ・コープに関心を持つきっかけがつくれ、そしてそのことがやがて生協に影響を与えることとなります。コミュニティ協同組合がイングランドに入ってくると、生協がワーカーズ・コープを創ろうと訴え、生協の組合員がワーカーズ・コープづくりに取り組んでいくのです。こうしたワーカーズ・コープがいつ頃から「社会的企業」と呼んだり呼ばれたりするようになったのかと言えば、おそらく、1997年の総選挙で労働党が勝利し、トニー・ブレアが首相となる頃には既に「社会的企業」という名称は市民権を得ていたと思います。ブレア首相は、97年の12月に「社会的排除対策室」(Social Exclusion Unit: SEU)の設置について演説し、「雇用の創出」と「地域コミュニティの再生」が、ブレア政権が取り組むべき主要課題の一つであることを示唆しました。2001年10月には「社会的企業局」が貿易・産業省に設置され、2002年7月にはパトリシア・ヒューイト貿易・産業相によって『社会的企業：成功のための戦略』が発表されています。

私は、2002年9月に、ロンドン特別自治区で多数の移民が暮らしている貧しい地域タワー・ハムレッツで「女性の雇用創出」の事業を行っている「アカウント3」(Account 3)と、イングランド北東部に位置し、多くの失業者を抱えているサンダーランド市

で「雇用の創出」と「地域コミュニティの再生」のための事業を展開している19の社会的企業を指導するSES (Social Enterprise Sunderland: SES) とを訪問・調査しました。その当時、双方とも「協同組合法」で登録されており、「社会的企業」を名乗っていました。両者ともいわゆる「中間支援組織」ですが、アカウント3とSESの事例の詳細については、拙著『社会的企業とコミュニティの再生』(第2版・増補版、大月書店、2007年)を参照してください。現在SESは、協同組合法ではなく、社会的企業法である「CIC法」(Community Interest Company: CIC)で登録されており、その名称のSESはSustainable Enterprise Strategiesに変更され、文字通りの社会的企業を名乗っています。SESは、およそ280もの社会的企業メンバーをその傘下およびネットワークに持ち、事業経営に関わる指導を行っています。SES傘下メンバーの筆頭はケア協同組合のSunderland Home Care Associates (SHCA)で、その事業高は約4億円に達しています(2010年のSESの事業高は27億円)。

イタリアの社会的協同組合と障害者雇用

【杉本】イギリスと並んで、イタリアの社会的協同組合も有名ですね。

【中川】イタリアの社会的協同組合については、田中夏子先生の『イタリア社会的経済の地域展開』(日本経済評論社、2004年)を参照してください。社会的協同組合には教育・保育に関わるA型と、障害者の自立や雇用に関わるB型とがあります。日本の政府、地方自治体、協同組合、それに他の非営利・協同組織は是非この社会的協同組合を理解・認識し、特にB型については十分見習ってもらいたいものです。政府も自治

体も、それに協同組合も、日本では障害者の雇用について非常に安易に考えている節があるように思われます。障害の有無にかかわらず人間の尊厳を考えればなお更のことですが、障害者にはその軽重はあるかもしれませんが、少なくとも地域のなかで自立して生活できるような所得を保障していくことが必要です。日本の社会はそこまで考えが及ばないように思えてなりません。なぜそうなのか、私たちは問わなければなりません。イタリアでは社会的協同組合法(法律381号)が制定されるまでに激しい議論があり、論争がありましたが、その結果、この協同組合は普遍性を有することになりました。

何よりも、「障害の有無」を前提としてなお強調していることは、「人間発達の重要性」ということです。それで私は現在執筆中の原稿に「1980年のICAモスクワ大会のレイドロー報告を受けて、イタリア国内でも、拡大された共益性を可能とする法的枠組みをめぐる議論が進み、協同組合が、その構成員の利益にとどまらず、協同組合が関わる地域社会全体に向けた共同利益の創出に関わる必要性が確認された。協同組合の組合員の利益と地域社会全体の共同利益双方の創出をめざすという社会的協同組合像に基礎を置いた、社会的協同組合に関する法律381号が10年以上もの歳月を費やして成立した」と綴っておきました。

非営利・協同組織と労働問題

【杉本】日本で「仕事起こし」や「雇用の創出」というと、ベンチャー企業をつかって、株を発行して、うまくいけば大儲け…という方向ばかりが目立ちますが、そういうものに対して、非営利・協同や社会的企業の優位性はどこにあるとお考えですか。

【中川】それはなかなか難しい設問ですが、イタリアの社会的協同組合がそうであるように、ある特定の課題や問題を解決するために、それを社会的に普遍化することができるというところに、協同組合は普通の株式会社にはない側面を持っています。協同組合は、特定の課題を追求することによって、その課題を社会全体のものにしていくような流れをつくりだすことができるのです。

私は、その点で、協同組合に限らず、営利企業にしてさえも、その持つ理念は大切だと考えています。その組織なり企業なり協同組合なりは、理念に応じた制度やシステムをその内部に創り出すのであって、その理念に応じた制度やシステムを有効に機能させるためのメカニズムがまたそれぞれの組織内部に創り出されます。その意味で、協同組合の理念は極めて重要な役割を果たすことになるからです。制度やシステムやメカニズムは、その企業や組織の事業の理念に応じて機能し、その結果、さまざまな影響を社会にもたらすのです。なぜ非営利・協同が必要なのかは、そういうことなのです。

【杉本】レイドロー報告のなかには「消費者の欲望に応えることだけが生協の使命ではない」というようなことが書かれていますが、やはり生協という職場を主体的に選んだ職員の方々のなかには、「消費者に奉仕することがわれわれの唯一絶対の使命だ」と思っている方もいらっしゃると思います。そうした生協が「雇用」や「労働」の問題に対して、どう考えなければいけないのでしょうか。

【中川】レイドローは、レイドロー報告の「説明演説」で「協同組合には生協、農協、漁協、住宅協同組合など多種多様なのに、レイドロー報告は生協に割いている部分が

多い」との批判を受けた際に次のようにコメントしています。「大会の討議資料としてのこの報告書（レイドロー報告）は、各分野の協同組合を深く論及する代わりに、全世界的な視野をもって、すなわち鳥瞰図的に協同組合を観察するように心がけました。ただし、特別に考慮した分野があります。それは生協です。なぜ生協なのか。…第1に、生協はICA会員のコアである。したがって、好むと好まざるとにかかわらず、生協間の協力・協同は最も発展する可能性があります。第2に、とはいえ現在の生協は、あたかも山の頂上に登りつめたかのようで、発展がみられない。インフレーションをベースにして、成長を期待している。市場における生協の役割に基づいた組合員サービスに目を向けていないのではないかと思います。だが、そうであっても、生協は他の各種協同組合の基礎になり得ると私は考えている。生協の組合員であることは、彼らが協同組合保険や協同組合銀行など各種協同組合を包含する協同組合システムの一部を利用することが可能となることであり、その意味で、生協が発展しなければ、その他の協同組合運動のバイタリティも失われてしまう可能性がある」

レイドローは、報告書で生協批判をしているわりには、説明演説ではこのように生協の役割を述べているわけですが、私は「市場における生協の役割に基づいた組合員サービス」に注目しました。

「市場」は、資本主義社会のみならず、基本的に各国の社会的な秩序の基礎でもあるのです。市場は、具体的には、生産者と消費者の購買行為の総体ですから、この市場を生協がどのように創っていくか、ということを考えることが必要です。生協運動は基本的に市場を通じて展開されるのですから、生協は、市場もまた教育のプロセス

であることを思い起こさなければいけない。生協は市場を内部化することができるのですから、市場を通じて運動がなされ、また教育がなされることを生協には思い起こしてもらいたい。要するに、「事業と運動のプロセスは教育のプロセスでもある」ということなのです。

その意味で、職員の労働も教育のプロセスであると考えるべきではないでしょうか。でなければ、職員は「生協で仕事をする」意味や意義を理解できなくなるかもしれません。営利企業のスーパーマーケットと同じように、専ら利益を上げ、儲かればよい、という発想ではなくて、市場における生協の役割に基づいた組合員サービスに目を向けなければいけないのではないかと思います。

【杉本】雇用のあり方については、いかがですか。

【中川】重要なことは、雇用主として協同組合はどのような理念に立つべきかを各協同組合で議論することです。日本の法律では、「雇い主」がいることが大前提です。「協同労働の協同組合法」の法制化を請願したときも、最大の問題は『『雇い主』と『雇われる労働者』が大前提である』ということでした。「『雇う』とか『雇われる』ということを超えていくのがワーカーズ・コープなんです」と言っても、絶対に認められないのです。何よりも問題は、「自己雇用」という概念が日本の法律には欠けていることです。そうであれば、理念で解決するしかないでしょう。形式的には「法律」に従ってやっていくしかない。そうすると、あくまでも「雇用主=理事会」は形式的なものであって、経営は、協同組合の理念に基づいて、組合員（参加）によって行われる、ということになる。そういう実体を組合員自らが創り出してしていくのです。

くらしと協同の本

藻谷浩介著 NHK広島取材班

『里山資本主義』

—日本経済は「安心の原理」で動く—

【Book Data】

発行 角川書店 2013年 7月 308ページ

価格 780円+税

ISBN : 978-4-04-110512-2



評者：高田 晋史 (京都府立大学大学院 生命環境科学研究科応用生命科学専攻 農業経営学研究室)

資本主義は発展とともに形態を変化させる。産業主導の資本主義は、生産性を向上させて利益を得ようとする仕組みであり、それにより私達の生活は一定程度豊かになった。やがて、資本の蓄積が進むと、それらの資本は投資や運用へ向けられるようになり、金融主導の資本主義いわゆるマネー資本主義が登場する。マネー資本主義とは、株価の変動などによって利益を得ようとする仕組みであり、その変動は人々の期待値などに左右されるため、社会は非常に不安定になる。今日ではリーマン・ショックをきっかけにマネー資本主義社会への不安が高まっており、それに代わる新たなシステムの模索が続けられている。

評者は今年の8月まで中国四川省成都市に4年間滞在していたが、茶館やカフェでマネーゲーム、不動産取引に勤しんでいる人を日常的に見てきた。その一方で、ふと外に目をやると出稼ぎ労働者が長時間過酷な環境で働いている。彼らは金持ちの何倍も働きながら得る収入は僅かである。この社会では、何らかの要因でまともなお金や資産を持った人とそうでない人とで全く異なる運命にある。当時、評者の周りにもマネーゲームをしている人は多く、専門知識の有無に関わらず手軽にゲーム感覚で行っている光

景に違和感を感じる時もあった。

前置きが長くなったが、本書はこうしたマネー資本主義に対抗し、マネーと距離を置く(マネー資本主義の影響をうまくコントロールする)生活を提唱したものである。全体の構成としては、岡山県真庭市や広島県庄原市をはじめとする中国地方やオーストリアの事例をNHK取材班2名が詳細な取材を基に紹介し、それらの事例をベストセラー『デフレの正体』の著者である藻谷浩介氏が総括するというものになっている。

本書の内容や方向性そのものは、評者の研究分野でよく言及されてきたことであり、それほど新しいものではない。ただ、何といっても「里山資本主義」というインパクトのある名称に魅かれる。里山とは人の手が入ることで維持されてきた自然であり、長年自然と深い結び付きを維持してきた日本人を体現する言葉である。里山の概念は研究者によって様々であるが、本書でいう里山とは農山村そのものを指している。こうした、里山という言葉を用いたところに筆者らが本書で試みようとしたことが見えてくる。筆者らは里山資本主義を、マネー資本主義のアンチテーゼやバックアップシステムとしてだけで提唱したのではない。里山を中心とした従来のライフスタイルを見直すことで、日本人らし

い豊かな生活とは何かを考え、これまでの経済システムにお金では計れない里山本来の豊かさを付け加えていくことで、日本人らしく生活していける社会を考えてみようとしたものである。

第一章と第二章で紹介されている岡山県真庭市とオーストリアにおけるバイオマス発電の事例で重要なのは、こうした地域では長年里山の維持管理がされてきたことである。里山は常に維持管理という人間の働きかけが必要であり、それによって利用価値を持つ。このことは里山資本主義的な投資であり、その収益の中にはお金だけでなく、安定、安心、やりがいというものも含まれる。また、これらの事例から里山資本主義の実践には、地域をまとめるキーパーソンの存在や行政からの強力なバックアップが非常に重要であることが見てとれる。里山資本主義の実践に限らず、地域活性化を実現していくためには地域が一体となった取り組みが必要であり、そのためには住民達の決断力や行動力、行政のリーダーシップが重要である。ただ、現状では全ての地域が里山資本主義を実践するのは難しく、里山資本主義を他の地域に広めていくためには何が必要であり、何が課題となってくるのか、筆者らなりの考えが明確に示されておればよりその議論に現実味が出てくるであろう。

この他、本書で紹介されている様々な事例から見えてくることは、里山資本主義の社会における各事業体はお金儲けを必ずしも主眼とせず、それぞれの哲学や理想を追求するために事業活動を行っていることである。したがって、里山資本主義の実践者はやりがいを感じながら事業活動に取り組み、消費者に媚びることもない。また、それぞれの事業主体は地域内に様々なネットワークを持っており、この結果、経済規模は小さいながらも地域内に多様な経済循環が生まれ、地域社会が元気になっていく。このことは里山資本主義的な配当であり、里山にある多様なものを活用する代わりに収益を里山に還元

するというものである。ここで還元されるものはお金だけでなく、住民の生きがいや楽しさ、人間関係の構築など多様なものが含まれる。

本書はマネー資本主義が幅を利かせている社会において、多くの人達が内心感じてきた疑問や考えを里山資本主義という概念を用いて表現したものであり、共感を覚える読者も多いのではないかと考える。また、難解な専門用語や表現はほとんどなく、専門的な知識がなくても気軽に読むことができ、それがまた多くの読者を引きつけている所以であろう。そして、本書を読んでいくうちに自分達がいかにマネー中毒に陥っているかを実感したり、常識と思っていたことが覆されることで爽快感を感じたりする読者もいるかもしれない。

最後にあえて本書の弱点を明記しておくとするれば、里山資本主義に関する具体的なシステムや理論的枠組みについて詳細な言及がなされていないことである。ともすれば、これは読者自身が本書を読み進めていく上でそれぞれイメージすべきなのかもしれない。あるいは、里山資本主義の取り組み自体が多様なものであり、それらを普遍化すること自体が里山資本主義的とはいえないのかもしれない。また、最終総括では一部根拠があいまいなまま里山資本主義への期待が述べられている部分があり、少し話が大きくなりすぎている。ただ、それも筆者らの里山資本主義に懸ける熱い思いの表れと受け取ることもできる。いずれにせよ、本書は里山資本主義という新しい概念を用いて現代社会への問題提起を行ったという点で大いに評価されるべきであり、評者のような地域研究に関わる者や地域づくりの実践者などにとっては非常に参考になることはもちろん、マネー資本主義の中で活躍している企業家やビジネスマンなどに薦めてみたい一冊である。

くらしと協同の本

辻村英之著

『農業を買い支える仕組み フェア・トレードと産消提携』

【Book Data】

発行 太田出版 2013年 6月 264ページ

価格 2,000円+税

ISBN : 978-4-77-831357-9



評者：北川 太一（福井県立大学教授）

「食べて支える」「買って支える」

日本の農林水産業の状況が厳しくなる中で、近年、とりわけ、東日本大震災で被害を受けた農山漁村の復興に向けて、農と食、むらとまち、生産者と消費者とがつながり、「食べて支える」、「買って支える」ことで、この難局を克服することの重要性が強調されている。

「地元学」の提唱者であり、早くから東北各地の農山漁村を訪ね歩いてきた結城登美雄氏も、「都市の人間が月3000円程度を浜の漁師に渡して魚を買う仕組みを作れないか…（中略）…都市の人々となれば浜は元気になる…（中略）…漁港の復旧、流通ルートの整備、冷凍倉庫の再建など、様々な課題が立ちはだかっているが、漁師は必ず立ち上がる。その姿を追っていけば、お金の多寡では測れない本当の復興の力が見えるはずだ」（『読売新聞』2011年9月24日付）と述べ、食べ支え、買い支えの意義と必要性を説く。

そこで次ぎに問われるべき課題は、このことを単なる運動論に終わらせるのではなく、経済・社会的システムとして構築すること、生協をはじめとする協同組合が長年取り組んできた産直・産消提携や協同組合間協同に関わる資源・ノウハウをいかにして活かしていくかである。

著者は、これまでに『コーヒーと南北問題』、『南部アフリカの農村協同組合』、『おいしいコーヒーの経済論 「キリマンジャロ」の苦い真実』等を著し、早くからアフリカの協同組合やコーヒーをはじめとするフェア・トレードの問題について、フィールド調査を重視した実証的な手法で研究を展開してきた。さらに近年では、生協による産消提携に関する調査も手がけながら、有機農業運動やフードシステム、さらにはCSA（Community Supported Agriculture：コミュニティが支える農業）の問題に意欲的に取り組んでいる。グローバルとローカル、農業と食料、生産者と消費者、農協と生協、農業経済学と農業経営学など、日本の農林水産業の将来方向を展望していくうえでは欠かせない複眼的視座を有する研究者の一人である。

本書の視角と梗概

「はじめに—『国内フェア・トレード』としての産消提携』では、著者の分析視角が示される。現代においては、巨大アグリビジネス企業が席卷する状況乗り越えて、消費者が市民運動を通じて農業・食料企業にその公正化を促す社会運動論的な展開が不可欠であること、そのうえで、画一的な合理的人間モデルではなく私的な効用最大化の追求と社会制度・社会的価値

値観の達成とに生活目標を置くことが混成する人間モデルに立脚しながら、「顔の見える関係」から経済的取引をベースとした「支え合い関係」の構築が不可欠であることを指摘する。

本書の内容は、二つに分かれる。第1部「国際フェア・トレードと産消提携」では、まず、フェア・トレードの定義、価格形成、役割、論点（フェア・トレードの類型、普及の課題）を整理する。そのうえで、著者が20年にわたってフィールドを調査し、プロジェクトやスタディツアーを通して市民の参画を促しながら組み込まれてきたタンザニア（ルカニ村）におけるフェア・トレードの実践が紹介される。

そこでは、村民の「大家族」の繁栄と子孫への継承を基底にした教育優先の倫理観、すなわち経済性のみにとどまらない伝統的な環境倫理観を析出しながら、こうした倫理観にフェア・トレードが有する倫理観を重ね合わせることの有用性が強調される。フレンドシップに基づく支援か、フェア・トレードとしてのビジネス（高価な買付け先の優先）かで悩む村民の心情、著者が中心となった粘り強いスタディツアーの実施と日本で開催された交流会のようすがリアルに描かれている。これらを通して改めて、理念を確認し共感し合うことの重要性和それによって構築されるより深い人間関係の大切さを感じ取ることができる。

第2部「国内フェア・トレードと産消提携」では、日本の取り組みが紹介されるが、特に、著者のフィールドである山形県・遊佐町農協（JA庄内みどり遊佐町支店）と生活クラブ生協との「共同開発米」を中心とした産消提携の事例が取りあげられる。

そこでは、産消提携による関係者の結びつきを血縁・地縁による伝統的な共同体ではなく、社会的目標や理念で結びついた「志縁」でつながる新たな社会的共同体として位置づけ、点から線（農協と生協との提携関係の確立）、線から面（提携関係に参加する農家・農地の増加）、

面から立体（提携関係の目的の多様化）という提携関係の深化の過程を明らかにしている。

さらに、産消提携がCSAとして一層深化していくための三つの「モノサシ」（①価格水準・保障、②代金確定・支払時期、③全量買取か返品かといった数量の限定度）を設定し、上述の事例の他に京都生協（さくらこめたまご）やコープしが（グリーンサポート、一株トマトほか）等諸事例の評価を行う。これらのモノサシによって、産消提携の取り組みの客観的位置づけを知ることができる。

市場の原理と組織の原理

行き過ぎた市場原理主義が蔓延る中で、生協をはじめとする協同組合の事業は厳しい競争に直面している。実際、それに追随しようとするあまり、組合員を単なる顧客としてみなし、ライバル企業の低価格路線・安売り競争の土俵に乗ろうとする（実際に乗ってきた）協同組合も少なからずある。

しかし、著者も指摘するように（本書15頁）、「事業」とは本来社会経済的な性格を有するものであり、経営者が「企業」（出資者による資本結合）としての私経済的な側面にのみ従属している限りは、事業も企業的な目標に吸収されてしまう。多元的な目標と理念を重ね合わせながらお互いを尊重し合うこと、農業の持つ多面的な役割を理解しながら「せめて費やした労働分くらいは報われたい」という農業者のささやかな願いに応える価格を、関係者の徹底的な話し合いによって発見する努力が重要である。価格発見という市場経済的な目的に対して情報を開示し合い、データに基づいた徹底的な話し合いという組織経済的なプロセスを大切にすることこそが協同組合らしい事業のあり方であると、本書を一読して改めて教えられた。

運動体と経営体、企業間競争と組合員のくらしや地域社会に根ざすこととの両立で悩む生協関係者にとっても、示唆に富む好著である。

くらしと協同の本

ジェフ・S・アイリッシュ著
『幸せに暮らす集落
鹿児島県土喰集落の人々』

【Book Data】

発行 南方新社 2013年 1月 215ページ

価格 1,800円+税

ISBN : 978-4-86-124250-2



評者：熊崎 辰広（当研究所研究委員）

「鹿児島県薩摩半島の山奥に、土喰^{つちく}という小さな集落がある。山に抱かれる二十軒の家とたった27人でできている一つの世界。65歳以下は私を入れて3人だけ。平均年齢は77歳。」

こんな風に始まるこのルポルタージュは、一人のアメリカ人がこの土喰集落に居を構え、やがて小組合長としての役割を担いながら、集落の人たちとの交流を描いたもの、主として南日本新聞に『風の通る道』『小組合長日記』として連載された文章をまとめたものである。

土喰集落27人の内、男性は8人で女性は19人、高齢化率は89%に達している。「限界集落」として、かなり危機的な状況を示している。この「限界集落」という言葉は、1988年高知大学の^{大野晃氏}が、山村の集落分析として定義したものだが、「65歳以上の高齢者が集落人口の半分以上をこえ、独居老人世帯が増加し、集落の共同活動の機能が低下し、社会的共同生活の維持が困難な集落」と定義されている。しかし、それから20年ほど経過した現在、高齢化の推移によって消滅した集落はないという報告（山下裕介『限界集落の真実』）もあり、事実本書で示された土喰集落のくらしの内容は「限界」という言葉で定義されることの危うさを示している。集落のほぼ全員がカタカナの名前で登場する。筆

者自身はジェフさん（ゼフさん）で、はじめから外国人としての違和感もなく、自然に受け入れられたという。「外国の者が小組合長になっていることの不思議さと、多分それ以上いつの間にか自分が社会の中の一員になっていることの実感だった。」

具体的に名前呼び合うことによって生まれるコミュニティとしての一体感。ここでは決して「孤独死」などはありえない。

「今以上に行政と地域が力や知恵、お金を出し合っていけば、皆ここでの生活を続けることができるだろう。住み慣れた家や集落で、隣近所とおしゃべりをしたり、先祖やなくなった家族のお墓参りをしたり、畑を耕したりして高齢化率89%の土喰の人々にとって、いろいろな人や組織に支えられながら、最後まで自分らしく生きることができる。」という実感は、また次のような述懐にもつながる。彼にはカリフォルニアの田舎に帰るという選択もあったはずだ。「ここ（カリフォルニア）には住めないと思った。土地は広くてきれいだが、家と家との間が開きすぎていて、共同体（コミュニティ）の温もりは感じられない。日本の田舎は家も土地も手入れが行き届く広さ。それに手を伸ばせば隣近所に届くので、お年寄りはお互いに助け合え

るのだ。」彼は日本人の妻をむかえ、すでに二人の子供と暮らしている。

彼の農村を見る眼差しには、民俗学者宮本常一から学んだことが多いようだ。彼は宮本の著作である『忘れられた日本人』を英訳しており本書では次のように指摘している。「宮本の本の中の風景や村社会は、土喰集落と共通するところが多い。集落をあげての共同作業や寄り合い、自然界に対する迷信など、本の中の世界と今の生活が大きくかわっていないように感じるのだ。」しかし、それは土喰集落に限らず、多くの日本の農村に共通に見出すことができるように思える。

私が今関係している岐阜県の『生屋集落』（熊本大学徳野貞雄氏の提唱している『T型集落点検活動』を実施中）は、15戸（空家も17戸ある）人口25人（男12人、女13人）高齢化率88%と、ほぼ土喰集落に近い。ここでも高齢になっても自立した生活のできる元気な人たちや日常的なにげない助け合いの様子が土喰集落と同じように見られるのだ。部落にある墓碑には「安政」と表記され、190年以上の歴史があり、かつては木材で栄え、蔵のある大きな家が目立つ。兵役の経験や満蒙開拓にかかわっている人たちがいるのも、土喰集落の人たちと共通し、戦争の影は彼らの人生に大きな影響を与えた。

土喰集落は約240年の歴史がある。昭和27、8年までは茅葺きの屋根であり、その屋根の葺き替えは、集落全体の共同作業として「結」のところで続けられていた。必要な道路の普請などもそれによって作られ維持されてきた。そんな「結」の精神は、集落に生きる人たちの心の中にいきているのかもしれない。

たとえば、本書の後半に登場する、カズコさんのこと。彼女はつい最近86歳になる夫のタケオさんをなくした。タケオさんが戦争から帰った後、結婚し、長い夫婦生活をこの地で過ごした。宮崎に住む娘さんから同居をすすめられているが、住み慣れたこの地を離れたくないとい

う。同じような例を私は岐阜の集落点検で経験している。集落から少し離れた北辺にある平屋の小さな家に住む90歳のKさんに始めてお会いした時にはまだ夫も健在であった。満州で結婚し、悲惨な帰還体験を経て帰郷し炭焼きをしながら子供3人を育て上げた。長男の家には夫婦が住むべき部屋もあり、毎年冬場にはそこで過ごしていたが、夫がなくなり一人になると冬場でも移動することなく、一人暮らしを続けている。カズコさんと同じだと思う。それにしてもなぜ彼女たちは、一人暮らしを続けようとするのだろうか。それは次のような記述にヒントがあるのかも知れない。

「…集落の支え合いもよくできている。まだ若い70代のヒサコさんは、ミチコさんの家に毎朝行って、痛いところにシップを貼ってあげている。幹男さんが退院した日には、ヨシさんがお祝いにソバを打って迎えた。買い物が必要な時は、リョウコさんや幹男さんが車で連れて行ってくれる。お墓や畑、家の勝手口で、お互いのその日の調子を語ったり、励まし合ったりしている。誰かに頼まれることもなければ、ボランティア意識もない。後輩は先輩を見守り、強い人は弱い人を自然と支えるようになっている。」

しかし、そうであっても死は自然に訪れる。最初のころは8人いた男性の内4人、女性2人と合わせて6人が亡くなり、27人の人口が21人になり、やがて集落の消滅へと流れるのであろうか。

「年を取って亡くなることは、とても自然なことだ。多くの身内や親戚、友達を見送って来た集落の仲間たちは、…新たな死を静かにうけとめ、自分の番をまつ。…生きることは、とても大きなことであり、且つ小さなことでもあるような気がする。…いずれ死ぬと思えば、今を素直に、今日を大事に生きないともったいないという気持ちが湧き上がる。」

人々に生きる意味を与え、幸せにする土喰集落のような共同体の価値をもっと評価すべきではないか、本書はそれを強く示唆しているのである。

投	稿
規	定

1. 本誌は、くらしと協同に関する調査研究などの成果を掲載する。
2. 本誌への投稿は、上記の領域を中心とした論文、研究ノート等とする。なお、原稿は掲載時に、他誌に未発表であることを厳守する。
 - (1) 原稿の字数制限は以下の通りとする。
 - ① 論文 20,000字以内
 - ② 研究ノート 14,000字以内
 - (2) 原稿の体裁
 - ① B5 横書き、ワープロ (40字×35行：15ページ以内) を完成原稿とする。
 - ② 年号は原則として西暦を、また頁は「ページ」(カタカナ) を使用する。
 - ③ 英字の略字については原則として半角とするが、全角を使用したい場合はそのことを明確にし、同じ略字の場合に半角または全角を統一して使用する。
 - ④ 注は文末脚注とし、本文中の注は上付で、通し番号とする。
 - (3) 図表は上記の原稿の分量にふくまれるものとする。なお、グラフをExcel等のソフトで作成している場合は、そのグラフの作成に使った元データも添付する。また、図版の場合はなるべく鮮明なものを別に添付する。
 - (4) 原稿には「表紙」を付け、表紙にタイトル、執筆者名、所属機関および連絡先 (現住所、電話番号、E-mail) を明記する。原稿本文には執筆者名、所属機関を記さない。
 - (5) 原稿提出の際は、プリントアウトした原稿 4 部と原稿データをおさめたCD 等を両方提出する。提出するデータは「MS-Word (バージョン2000以降)」とし、グラフなどのデータファイルがある場合、それもCD等の中に添付する。写真を使用する場合は、MS-Word内に枠で場所を示し、写真データはjpg形式で別途添付する。
3. 投稿された論文、研究ノートを査読の対象とする。原稿は到着後に編集委員会が受付し、編集委員会が指定する複数の審査委員の査読を経た後、採否および掲載時期について編集委員会が決定する。
4. 原稿送付先はくらしと協同の研究所事務局とする。
5. 提出された原稿ならびにCD等は原則として返却しない。
6. 原稿料は支払わない。
7. 著者に本誌 5 部と抜刷30部を無料で進呈する。
8. 本規定にない事項については、適宜編集委員会で判断し対応する。
9. 『くらしと協同』に掲載される原稿については、著作権のうち、複製権、翻訳・翻案権、公衆送信・伝達権を研究所に譲渡する。なお、著作者自身による複製 (出版を含む)、翻訳・翻案、公衆送信・伝達については、これを許諾する。

(付則)

1. 本規定は2012年 6 月25日から実施する。

(くらしと協同の研究所事務局)

〒604-0851 京都市中京区夷川通烏丸東入ル西九軒町291 せいきょう会館 2F

TEL: 075-256-3335

E-mail:kki@ma1.seikyoku.ne.jp

※詳細はホームページ (<http://kurashitokyodo.jp>) をご覧下さい。

- 創刊号 2012.6.25発行
〔争論〕「震災からの復興に協同組合は有効なのか」
- 第2号 2012.9.25発行
〔特集〕 生協の合併 是か、非か。
〔争論〕「協同の利益で生活防衛を」「事業と組織の適正規模とは？」
- 第3号 2012.12.25発行
〔特集〕 国際協同組合年なう。「協同組合の10年」を見据えて
〔争論〕 生協・協同組合における「共益」と「公益」
- 第4号 2013.3.25発行
〔特集〕 地域に愛される店とは
〔争論〕 生協は「店舗」をどう考えるのか？
- 第5号 2013.6.25発行
〔特集〕 文化事業、助成か自立か
〔争論〕 生協と「文化」
- 第6号 2013.9.25発行
〔特集〕 パーティって何？
〔争論〕「班」と「個配」を考える

編集後記 協同組合のシンボルは「虹の旗」です。本誌もそれにあわせて、虹の色を基調にした表紙で
毎号背景の色を変えてきました。本号は創刊7号ですから、7色が一巡したことになります。

プロのデザイナーに発注するわけでもなく、本誌は編集だけでなく表紙を含むレイアウトも
すべて編集委員会の素人による手作りでできています。とくに苦心するのは表紙で、毎号悪戦
苦闘して出来上がっていますが、若い世代にアンケートをとってみたところ、協同組合関係の
7つの雑誌のなかで、本誌の表紙は3番目に評価されたという結果が出ました。

そこで「3位ではダメなんですか」という声もあるかもしれませんが、思い切って次号から
表紙を一新しようと企画中です。生協は内実に比べて「見せ方」が下手だということがあら
ゆる場面で指摘されますが、率直に言って、出版物、機関紙、カタログ等々においても、とくに
若い世代には間違いなく拒絶されるようなデザインがあまりにも多すぎるというのが筆者の感
想です。では、本誌のデザインはどうなるのか。次号をご期待ください。 (志)

季刊 くらしと協同

2013年冬号(第7号)

2013年12月25日発行

編集企画：『くらしと協同』編集委員会

編集長：杉本貴志

発行所：くらしと協同の研究所

理事長：的場信樹

京都市中京区夷川通烏丸東入西九軒町291

せいきょう会館 2F (〒604-0851)

電話：075-256-3335

FAX：075-211-5037

E-mail：kkj@ma1.seikyou.ne.jp

URL：<http://kurashitokyodo.jp>

季刊 くらしと協同 2013年冬号 (第7号)
編集・発行：くらしと協同の研究所
発行日：2013年12月25日
ISSN 2187-1280

